



孝經小解  
熊澤才海先生著

孝經

早稻田大學附屬  
 圖書圖  
 寄第 一  
 經 書  
 第 12 號  
 第 1 卷  
 此書館不外許帶出

仁12  
 1284



仁口  
1584



孝經小解序

息游軒先生學極天人洞觀古今  
人世之險易物理之顯微凡天下  
之事故莫不通曉焉最用心於治  
道其德之深才之高人仰之如泰  
山北斗沒九十八年于茲雖窮取



孝經小解序

之人無不稱先生者也其所著四書小解孝經小解及外傳或問大學或問集義和書同外書易經小解夜會記源氏外傳三輪物語宇佐問答今猶存焉又有紫女物語葬祭辨論神道大義二十四孝評

女子訓或問余未之見也四書小解集義二書夜會記往昔刊行後罹災其本甚希但大學小解集義二書巋然獨存人得而讀之讀之者靡弗崇尚矣大學或問以寫本行焉人皆以當拱璧其他知有

之者鮮矣余辱姻戚故其書多得  
藏之欲傳諸不朽久矣近者有同  
志之人縱使余以助其資余喜可  
知也乃今刊孝經小解然年代久  
遠不知歷幾傳寫而又別無校讐  
之本乃余見識所及以考訂之既

而卒業以授剞劂若夫外傳則期  
之他日云

時

天明戊申仲冬之日

崑山草加源定環循仲題

崑山草加源定環循仲題

孝經小序

顧歡曰孝經可取置病人枕邊恭敬之病當自差

醫說一引多均齊春秋

### 孝經小解

### 孝經

孝の道理を教むる書なり。孝經と名付たり。聖人の道を傳ふる書。孝經と云。經ハ常なり。聖人の道ハ弟古不易乃常道也。一て無始無終此理也。夫孝ハ天地生々の理也。一て至誠真實の心なり。故み孝子ハ神明不測此靈感あり。孝經ハ曾子よりて發せしむる。曾子質美也。一て天然と孝子なり。あり。終るも學未至所不致。一て終るも聖人なり。の孝も不及。一て何れ大舜ハ誠より明る。一て聖人なり。曾子ハ明る。一て誠あり。大賢あり。其の終るも一なり。曾子も孔門み不入。一て大舜を師とせしむる。

孝經小解

隱元夷の女  
世々孫我  
蜀番山段  
白殿

### 仲尼間居

の學子なりきるも孝子と云ふ終んば孝子なれども  
賢人といふも人多く善く明かして身  
誠ありの君子は孝あり故に徳聖賢なりと云れば大孝とい  
ひいづれ曾子の學子と云ふ至所に近く大舜は孝に  
及んといふ故に孝の大本大用を説き終り

### 曾子侍坐

仲尼は孔子の字なり間居の事あり獨座の事あり也  
申々夫々此氣象ありをいふ一數子歳の後東夷の  
小生といふは皮のあり其徳容を詳するがごと  
孔夫子獨座を折席曾子來り侍坐せり君父席の  
前か侍と云なり

### 子曰參先王

參ハ曾子れ名なり父と師と子也をよぶる同  
人もこのまゝ父生く師教へ君難しなり故に是なり  
事ふこと一のまゝと云ふ先王の古昔の聖王なり  
上右の天爵人爵相應は天子の位と聖人の聖徳を  
聖人の位は天子の位とのかり終り竟ハ唐虞より天子  
と云ふは舜の野人より竟乃讓をぬく帝と成は禹の  
諸侯より舜は讓りなぬるがごとく王の字は三畫ハ天  
比人なり中を一の天地を合く三才一貫乃道徳ある象  
なり

### 有至徳要道

徳ハ道也天々地地心心者人々國有の善也

孝經小解

此固之の徳を先づ示し衆人先達人を賢者  
先覺者云也純粹の至善天と同体ありて存心し  
心を至徳と云ふ人の在り由ことあり一を以て  
衆を以てするを要と云或は知く行ひ或は不知く由  
天下の大道なり徳の未發此善なる已發とあり  
徳は天下に小由とあり未發とありこれの根  
を以てありて未發此善を至善と云也

### 以順天下

順くするは治るるも大なり能其性を以て人の  
性を以て物の性を以て天地の化育を助る人物各  
其性を以て其所を以て爲めし其性を以て

とりの井ほりて水呑耕して食夫帝徳何り有  
云ふ順れ至なり政を以て民を養ふと云も民  
を徳を以て

### 民用和睦

民の衆多の和也位も人し多を以て少を以て  
から衆を以て重き成るぬ公卿諸侯大夫士位を  
人ありて教少し重なる教多しなり  
教りてありて庶人として人皆先王と同心同  
徳なり故に至徳要道を用いて受用とせば  
和しんや士以ての位も人を以て至徳要道の徳  
人倫小及んく和睦せば人倫小及んく和睦  
して徳の小事を以て風和氣を樂がし

畢竟貴祿ともなり至徳要道の化を知らぬり

### 上下無怨女知之乎

至治の代王公諸侯の君たり事此りて此を以て  
ひ卿大夫士の臣も事の成るるを以て之を以て  
其利を利とて外を頼むが如く  
其れ樂を樂とて其利を利とて外を頼むが如く  
其れ樂とも不自ら恃獨りて己を修むる厚く人をせ  
むらにらみし上天をもちりて下人ももて其れ  
上下のあひまをりて

### 曾子避席曰參不敏何足以知之

曾子居る所を起れ侍りて云參敏明の實  
ありて其れを待りて

### 子曰夫孝徳之本也

孝へ大虚の神なりて造化に會徳なり人あり  
その方善の淵泉百行此源なり故不徳の本なり

### 教之所由生也

人の心より天より得る孝徳もその教の種を生ずる  
ありて其れを以て教とて其れを以て其れを以て其れを以て  
ひて其れを生ずる是を教とて是を以て其れを以て其れを以て  
他の鼓非其れ鼓非同一種を以て其れを以て其れを以て  
種は地氣是を合養し雨露是を潤  
し風雷是を教し日月是を覆育し是を生ずる是を以て  
長し是を以て其れを以て其れを以て其れを以て其れを以て  
其れを以て其れを以て其れを以て其れを以て其れを以て



老て老ぬるがごとく先王人の善心を生じ長く和  
 睦せしめ給へり徳教法式は是を教へ是を舞する乃  
 備なり徳は先王民の父母もる慈仁の厚心なり是天  
 の生理也先王の心ふる孝徳あり教へ大學校小學  
 校禮樂弓馬書數礼六藝なり法は今の法度のはじ  
 式は禮式なり法は徳むくまへり刑罰あり式は背くも罰  
 ざり礼を不知を和むるは教ふ法は教ふく和ぬるを  
 して多たれば人々も和むるは教ふ法は教ふく和ぬるを  
 直くするより徳なり徳なり法なり法なりて人心邪  
 傷ふる和ぬるを和むるは教ふ法は教ふく和ぬるを  
 次なり孝は上下貴賤等して一也事なり法はまじり  
 うる事外傳或問に論也

### 復坐吾語汝

五等の孝を説給へり人々一也此を孝と云ふ事なり  
 身體髮膚受之父母不敢毀傷孝之始也

人我身を愛せ給へり孝なり然るも父母も和むる  
 遺教する理を和むるは孝なり父母も和むるは孝なり  
 我を生じ苦言して長成したる身なり父母或  
 の老成を死し給へり後も其遺傳の身なりと云ふ人々入  
 大切と云ふは孝なり不孝なり古人の教給へり孝なり  
 身成たると云ふは孝なり古人の教給へり孝なり  
 もるは此心なり孝は天地萬物一体の理なり先代身  
 を父母也身なり親子一体の思ひを生むるは孝なり

ちど免形り

### 立身行道

立身ハ全人ト云フ形り全人ト云道兼合一の身也  
 形より上形るものを云形色なくして身の自  
 かり形より下なるものを云形色なき形なり  
 道の舎なり道のまよひ欲有れば未生以形なり是  
 を人生れく静有静は天此性也静なる以形なり是  
 のまよひを云形り聖人ト云くも此性ある時の義理有るあり  
 欲あり凡人ト云くも此性ある時の義理有るあり  
 此性あり物あれば別ありと云是なり天下も由  
 所なり此道聖人ト云くも全一教の生るる所あり

自然の理を以云時の天地の間無天理を以實あり  
 無妄なり故に天理誠此名を以て天の道鬼神の性  
 のまよひ是なり徳を以云時の有生の類たる聖人の心至  
 實ありと云妄あり故に聖人誠の名を以てなり不勉  
 て中里不思くははるるは是なりと云く吾人の不  
 所くも吾人の的の誠なり吾人の誠の善ふありて  
 身不謀あり善ふありて身に誠あるを云身といふ  
 道兼合一此身を以て時ハ五倫の交り皆性ふあり  
 及地道を以て行の條目を以て云あり

### 揚名於後世

當世の名を以て免せしむるあり其の利ふ  
 迫きなれば君子は名を後世不定るものありよ

仁君良將の名を下に居るの忠臣義士等此名あり  
慈父孝子良夫貞女を尊ぶ事友等の名あり知者不惑  
仁者不憂勇者不懼等此名あり不惑不憂不懼の  
中右の善ありあり書に記せし所なり

### 以顯父母孝之終也

父母を敬ぶる先祖を敬ぶる神あり嘉言善行あり  
て家名を傳ふるに名後世にありたり是の善人  
の徳の全一此名をありては先祖父母に孝  
ありて至まり孝の終なり

### 夫孝始於事親

孝の生理情ふありて是を敬ぶる子せむ  
母は懐中にして父の膝に坐りて神の志

聞く小志ありて父母を敬ぶるは生る花のつが  
のつがみ火とありてありて漸く神に開く  
子にむく親を敬ぶるは生る花に漸くほろびて  
清香を放つてありて心をも敬親し始く養ふる  
是も始於事親との事五倫相敬して孝はれども  
なむ此名はなりて親小事を孝とてし極小  
に五倫皆孝なる道理を説き

### 中於事君

親しむる事天性の敬を不失して君に事  
ふなり君臣の三綱の一少く重んずるに君小事を  
以て朋友はをりて夫婦兄弟の家道なれば親に事  
は中みあり朋友ありて有或聞くみえたり長

てら父よりかりり公明を勤む學校めく學ひ家ふて  
習ひ多経るを仕官く行あり

### 終於立身

道合一二文一貫此身なり好く此立身ハ明く徳也  
終ハ早竟帰宿此義なり五倫の交り皆明く徳の受用  
なり日用常行六藝の遊くつゝもすて明く徳の功也  
こゝ事なり徳を成るる善を行くつゝハ好く鶴鳴て  
起く善く少くも善を成るるもの善此徒なりと善  
ハ五倫の交り道あり誠大なりと父子親あり忠臣  
義あり男女別あり長幼序あり朋友信あり是を五  
典と云わらるるハ父ハ慈子ハ孝君ハ仁臣ハ忠  
忠夫ハ和儀に婦ハ貞順兄ハ孝弟ハ悌朋友ナリハ  
信あり是を十義と云孝此條理なり同く五典十  
義を行くとも心外小向ハ時ハ明く徳此功とあり寸善の  
善あり心外小向ハ時ハ五典十義ハ云及ぶ六藝  
の遊小至るすて明く徳の功也好く善行なりたつハ  
路次めく朋友と逢く彼ハ歩行我ハ馬むれば下馬以  
むぐり下馬する下馬すると思ハ外小向ハ心あり徳  
を成むの善あり人道ハ禮ありを以て善く礼を  
行ハ善あり心外小向ハ善を成るるを樂て下馬する時ハ徳  
の功也好く明く徳に事ハ如此心を用ふ時ハ徳の  
善あり名を成りける他ハ善く知るる身を立  
ふく徳の功あり善あり受用の人知るる

### 大雅曰無念爾祖聿脩厥徳

孝經下解

爾の祖一人の祖なり人々此祖ハ大虚天地先祖父母  
 たり大虚ハ天地を生シ天地先祖を生シ先祖父母を  
 生シ父母我を生シ天地ハ人の大祖なり天地ハ生  
 を以テ人々天地の心を以テ心とす故ク厥徳ハ  
 孝なり孝徳を身に脩メ人事ノ行を孝子孝孫  
 モ人心乃靈父母を思フ守ト事ナリ祖を思フ  
 トノ事ナリ本をおもひ奉ル報セムハ孝ノ我性  
 命身終父母先祖ノ受ムれば大雅ハ文王の篇の詩也  
**愛親者不敢惡於人敬親者不敢慢於人**  
 親を愛シ以テ者ハ心の徳也五倫ノをわケ二心ハ  
 二道ナリ故ク天下に於テ是モ人ナリ親を敬  
 モ親ハ心の徳教なり天下に於テ是モ人ナリ

親ク向ヒ地人ノ向ヒ心トシ二道ナリ不惡不慢ハ  
 愛敬の廣ク人を包テ四海一家中國一人の意あり  
**愛敬盡於事親**  
 其親を愛敬スルハ一人モ天下に一人モあり  
 人あり時ハ愛敬此心を極ムルハ孝ノ道ナリ  
 天地の化育を助ケ道ノ遵守善を好シ不能を  
 免グモ終ルハ大君の親ク事人治メに其心の愛敬なり  
 大君ハ天下の父母あり人の親子を愛シれば此  
 實あり實の備ハ子此田宅飲食衣服等ナリ此備を  
 子トシテ之を以テ子を愛シ奉ルハ大馬を愛スル  
 如ク馬ノ如ク養ハ物あり人君士民を愛シ終ルハ  
 實あり實ハ仁政ナリ仁政申の備ハ田畠五穀桑麻山林

孝經小解

川池魚鳥牛馬等の政あり仁政大なりてハ聖教也  
ツヒクハ一審如ク事ハ或同ク見ルモノナリ

### 而德教加於百姓刑於四海蓋天子之孝也

大君ハ天下カ一の位ト在リク高ナレバ徳不徳善  
不善カクモ能ク徳ありバ自然ト感シテ善ト成モ  
のナリ其ノ不政善法式時の中ニウバハ天下此風トカ  
びクガクシク百姓ハ百姓ナリ中國此民ナリ昔ハ日本も  
農兵あり士民間トあり今此國主郡至主ト昔の百  
姓也故不在名あり徳教百官士庶人ニ及ク四海ハ東  
西南北の礼義カウカウ此國ナリ各ガククハ風俗を  
志ヒク教モモク之モ徳澤ト潤モシクモ事ナリ  
風を以テ尊信ト志スバ今世ガレモ自然ト化スルを

刑トカトモ云ナリ駟車ノイモル所人カノ通ス所天  
の覆所此の戴る所日月此照る所霜露の墮る所凡血氣  
ある者ハ皆信モシクモ事ナリ是を徳教加於百姓刑  
於四海ト云ナリ天子の孝ト至リ也

### 甫刑曰一人有慶兆民賴之

上一人ナリ慶ハ善あり福あり善ありク福を待テ  
是真の悦びナリ上一人天下此父母モ善徳ありテ  
生れ付テ天命此上ト云ク天ノ命を重シクシテ福  
カクナリ天下億兆の人民子ト孫ト道あり治世ト任  
ク安樂あり是兆民賴之也舜ハ大孝あり徳聖  
人ナリ尊天子ナリ富四海の内を有大徳ハ必其壽延  
得ルモノナリ

居上不驕高而不危

諸侯へ一國の上へ居て國に主たり一國皆臣なり民  
形りおそむるを多しとす一國の富大なり彼是れ驕  
易し或る文智く奢り或る年み奢りて下の練成  
いれおされむ一國の文智を用く一國を治る道を  
我文と自満し我智を誇り時ハ政令を以て  
人情事愛ふも事あり位を誇り高みたり  
智におそむるを多しとす一國長久なり危く  
諸侯の大不孝なり故に公侯の孝なり其位に  
おそむる一國中に老人有学文智くくたりと  
を好む人情事愛に通く政教を以て時ハ位を  
まれども不危の道なり

制節謹度滿而不溢

制節一國の貢物を用ふ法あり謹度ハ在國を  
諸侯の礼義作法に事なす慎むなり一國の  
一國を以て一人とす一人を以て一國を治む  
故に一國の富大なりとす一國は為民の為を用を  
それハ能心を不用ハ不足とす運氣して或ハ早或ハ風  
水等此損毛あり其時一國中に急がば貯あり又夷狄  
の難小備あり兵を用ふハ積多かりこれハ内堅固  
るらば強く一國中ハ毎年井川池堤松橋路次ホ  
の普請あり百官此屋町民の屋の破損あり山澤の  
木材木の多かり制法あり士家財を以て火難の備あり  
貧乏れを以て流官諸職の役領冠婚喪祭此用大

小學の領王都の勅隣國此文其外不時此用多かれ  
ハ無用心少く一國の富も足りて故に公の一年の藏  
入を四かして三を以て諸用を潤く一を貯とて是則  
天道の四時と外ともものあり春生し夏長し秋実  
けり冬藏との道なり三年積ぐ一年此年貢あり  
九年積ぐ三年のたくりあり二十年積ぐ十年の  
用あり三十年を通と云此通なりれば水旱風火兵事  
の備全りしむ是制節此才一なり一國此富大なり其  
上り必此多しとありとくと民と共みして君一人  
の騎ち守れば満く不溢なりとつてきまへ長く  
たまへ或外論に

高而不危所以長守貴満而不溢所以長守富

諸侯の其國に君とくして位高し高れ者かあるとぞ  
下る勢あり危地を終とて謙徳を養て賢文と下り  
匹吏此言あくも善ければ好し可小當るを用ひるべ  
人情事愛か應じく長く貴を守り終ふなり一國  
の五穀成實満とて國人と共くして私欲を不用  
少くされば民と共み樂くあふまへ故に長く富茂  
たもら終ふ形り

富貴不離其身然後能保其社稷而和其民人  
蓋諸侯之孝也

國君富貴ををぬまてくは君の用なり謙徳を以て  
貴を保ち仁政を以て富を保ち富貴其身ををぬま  
をぬま君此天命長し其國土の神を祭りて社と



五穀の神を祀りて糧とて人民を養ふは土地と五穀  
なり君ハ人民有るは君あり人民のを好む時  
を獨まあり故小其心在有代社稷を保つるは社稷を  
保つるハ人民をやりてぐらあり和ハ人民の心を以  
てなり上父母もこれ誠あり下子也これなり其有  
人民と信じて居る時ハ士以て人を人とし庶人を民と  
しなり是故侯也蠻也土也人民政事としり政也中  
と行へる學校の政も是なり政教も人民を以て  
すべし其土地を保つ先君と信じてたまは諸侯の  
孝なり

詩云戰戰兢兢如臨深淵如履薄氷

深淵とて水とみ薄氷を踏時ハ懼慎の外化念す諸  
侯富貴なれども危地ありハ戰兢の戒あり易の乾も  
九三も下此上として法侯の位に在るは戒を五等と見り  
戒慎恐懼ありて是なり是なり是なり是なり是なり  
戒懼して長く國を保つ子孫に傳ふ先祖父の祭  
祀と奉むるを孝とて天下道あり小は道なり祀も危  
地として戒懼あり人人情時勢あり法侯善して  
懼ふれば道あり世の事なり大君の恥なれば治道に  
志ありん大君のたえ或問論を生むがら此上臆と  
志ありん免がれば人情事變あり大學或問と見  
のせもあり詩ハ小雅小旻の篇なり

非先王之法服不敢服

法服ハ礼義備する服なり礼義備する時ハ易簡す

年々加らば質素ありてはたえむく形を者なり  
 衣服へ人の身此文章ありて禮義のありしを前地人  
 道此美なり是先王の法服此名残なり世間の時行もの  
 ありしをてゆもべ礼儀粗畧なりて風俗もよく  
 却て過美とてなふものなり過美あれば殺多かりて  
 易簡なりて次第あり士庶貧乏なるものあり如斯の人  
 情を知りて郷大夫此家と古法を守りて時の費より  
 けりて郷大夫の弟事古風と公道なりをわく念民  
 を安むる事を職なりて家なればなりて志を  
 とく時とあらざる事をかて形も守らふありて  
 世に中五十年に小變し五百年に大變をされむ  
 昔の事全く因ひらざるものなりて人を守

武の道具屋作家賊等を其中にゆきとる也なり  
 亦事へ或問と見えたり

**非先王之法言不敢言**

言葉とむりこの文字とて道理もああり俗の時  
 行詞夷中此かて云はむと礼儀ありて志をくしを  
 多く文體よくなりてゆき事あり言葉も文章  
 毛古法の禮義正しを不失法言と云なり古家  
 遺俗流風善政存するものありて郷大夫の世より  
 て古に家あを云なり言葉文章衣服道具亦正

あれを用ゆるを同し事なれば士入から事  
あれは化の何やまりにせしむればよく失ひるは  
し故と大臣の家此うごるごるを平本とある也

### 非先王之德行不敢行

古を師として道ある跡作法なり繼君法をと  
里百官同學子も家なれば言みざりて不榮行を  
利と動くが如くも経所あり郷ハ善を以て  
理を明かしく大吏ハ人を助進る職分なりて  
賢をす失能成達ありを郷大吏とあり

### 是故非法不言非道不行口無擇言身無擇行 言滿天下無口過行滿天下無怨惡

天子の郷大吏諸侯百官天下の人と逢く私

の事なりといふまの公事此は是法とありざれば  
不言なり行事ハ君の爲天下此は先叔の文武乃  
業なり是道とありは是ハ不行なり言行ハ君子  
樞機なり樞機此發ハ榮辱の主なり是口好をせし  
兵をねむる君子の慎所ありえしむるもよく  
亦言行をなれば天下に満く過形く人の怨惡を  
こふなり言ハん此聲なり仁とあり出るものハ仁言  
なり行ハんこの動なり仁とあり動くものハ仁行なり  
もといひ過ありとて仁とあり過なれば人感心する  
事ありて怨惡する事なり

### 三者備矣然後能守其宗廟蓋卿大夫之孝也

服言行の三此もの道にり終る時ハ長く其家

保々父母先祖此宗廟を守り祭祀を絶てざる  
なり中江氏云宗ハ尊なり廟ハ親なり先祖の尊  
顔此在所形り曾子此君子道ニ貴ぶ所此もの三  
と云ふこと也士大夫此徳行の受用なり事ハそま  
の役人あはれ侍り侍りあはれ侍りたぐはく可なり

詩曰夙夜匪懈以事一人

大雅魚民の篇の詩也一人ハ君一人也寤ても寐ても君一人ニ忠  
あり公の外無化念なり全體の精神君小あり  
私の威勢を思ふは是郷大夫の徳行也  
家老大長ハ威勢有能ものなり私の威勢を  
其國々も害に其家めを凶なり此ハ天子の三  
公郷大夫をのつはひく諸侯此郷大夫を其中ハ

加祿終り位祿終り事大小あれども職ハ同一君  
人々事ふを以て孝とのこと道理至極なり

資於事父以事母而愛同資於事父以事君而  
敬同故母取其愛而君取其敬兼之者父也

父事母に發する天性此を敬母ハ事母を用ひて  
敬存を君ハ事君を用ひて愛存に父ハ事父を用ひ  
行ふ心ありてたがはるにあはれ公の神通妙用自  
然々也

故以孝事君則忠以敬事長則順忠順不失以  
事其上然後能保其爵祿而守其祭祀蓋士之  
孝也

親小事るは孝君事へは忠  
忠なる兄に事ふの敬長

み事へくハ頌と称する二心なく二道なり忠臣孝子此  
門と出ると云是なり故に忠臣なりと云ふ孝子小ありと云  
利禄のき先く外忠臣をあらは忠臣とありは先ひは  
なり君子小人形同く心異なり貴賤男女君子小人在  
小五達道と云ふは事なり故に事なり此外より  
見しる所ハ此のまがらうに年寒して松柏を知國みおれて  
忠臣を知しるなり變におるれば孝子忠臣と云ふに知が  
然もとも天地鬼神におるむれ必孝悌の徳を不失く  
國ははく忠順ある時ハ其爵禄を保く其父母先祖の  
祭を不絶ハ士は孝なり

### 詩云夙興夜寐毋忝爾所生

所生ハ己を生ずる所なり父母先祖天地大虚なり天は  
純禱至善なり其中より生ずる善人なりと云ふハ所生  
を考ぐはあり士ハ士君子として文武ある称なり志くま  
文道と云ふは武道も不達ハ何をしてそごらぬ人  
父祖の家風やて人々神ありハ眼前の父祖をを  
志むるなり故に夙興夜寐と云ふは同業諸業を以て  
心づく其身善人と云ふは家と稱せしは國と云ひは  
るを士は孝と云ふ詩ハ小雅小宛の篇なり

### 用天之道因地之利

天道の時節を能く考へ此の五穀と云ふは利と云ふ  
は農業と云ふは天の地天下此事ハ農業より大れ  
ふハ形一時先達く用意一時秋をばく種  
蒔植る者やれば人の聖王民に時を以て事

政の官一とて終り上直の曆終り天文の官高れ屋に  
居る昼夜天氣をうかづり十一月幾日の何時より一陽  
來復を冬を至りそれより寒く入日時立春此日時仲春  
立夏夏至秋分四時土用月此節等空しく氣を見り天  
下四方此國に命令を置郵して命を傳ふる事あり  
此事より外なりし也能治りもる事ありなり道学  
ありし問学廣く天文と黒用少く好く見たり  
人を此官に用ひられり帝堯の時羲氏和氏を西方小  
置り氣をうかづり終りも民に時をさしめり  
此時分りもる也此官に居り人稀なりしと見え  
至上り命し終り終りもる也終り終り其も天然と好  
者を用ひらる事あり好き事用られり如新穡あり

此官小置人なりしむる農業も時をおや  
しり大舜璿璣玉衡を作り終り曆を命し終り  
是より後の平人少くも此曆善く傳受され曆を作  
ふ事の形あり終り是聖人神明の知なり因地  
之利に地義各宜所ありを利し云田に早田中田晩田あり  
地高なる田は早稲中稲宜し地低くぬる田は晩稲あり  
宜し早中晩の中も種あり古老のいひ傳あり自身の  
作受りり國々よりてかちるも先天的道を用く地を  
利をもちるに五月は雨をこれより雨の降時節なり此雨  
水を用ひくあす種く田に種を植たり所ふより  
四月より植るもあり年により時分り雨降は是に沈た  
く之より水をかけり植川がりの井水をりきて根付

六月雷雨の時節なり夕立を以て植付るる田を種小  
 時節り山澤の政なれば夕立せざる所ありて日換を故  
 小名山大沢ハ封せざる事あり七月ハ天地否れ月あり  
 雨あり夏俗ハ七月の藪からしと云り地高なる田等  
 山田の沈水の多き水多くなりて七月中八月かりて  
 前ハ六月中七月かりて熟し七月中八月かりて  
 雨も早稲を植ふ地低なる田ハ湿地多し下地ハ潤  
 あり水かりも多ければ雨多ければ晩稲を植ふ秋  
 未より冬かりて冬名なり年により五月も多し  
 夕立を以て七月に至り却て大雨降洪水す  
 是より雨あり高田ハ沈水多し日換に低  
 田ハ水かりなり是より取実多し形ハ國ハ國君此力

天下ハ大君此力なりてハ民の命少くハ全く地利を  
 是より得るハ是より事あり畠物も萱梁麥稗黍稷等各  
 是より得る地あり心を固むる栽植も地ノ利も是也  
 亦も土比ハ相應あり地餘りあるハ植むる子孫の余  
 慶も是也他人少くも前人のなり是物已が用也  
 故事多し我も又後人の為ふなり是を解し是也  
 惣じて名物ハ地氣比也是よりむるなり

### 謹身節用

公儀を以て法度を守り身無病と手足達者なり  
 是より養生する事一なり身を慎む事ハ五等同  
 是れども取分度人ハ力を以て親を養ふ者なれば  
 是れを以て又度人ハ下に居る人なり是

先づいふれば難めを以て居るにせむと云ふは是れも  
の歩にそらるるありと云ふに用を常とするは五等同ト  
なれども兩分庶人の定りたる禄はこれに能く用ひざ  
まば用不足と云ふ父母は養ひも乏しく此ゆゑにかくの  
まらり

### 以養父母此庶人之孝也

士已にハ禄あれば養ふ事ハ及ばず不及故小庶人の孝小  
の之艱小とのまらり謹身ハ父母の心を養ふなり節  
用ハ口體を養ふなり庶人の農工商なり居れば其の職人  
をユと云往來して有と無を通ずるを商と云農を本  
民と云天の道を用ひ此の利小固と云ハ品こそかゝれ  
工商小と云あはれと云なり

### 故自天子已下至于庶人孝無終始而患不及者未之有也

孝ハ愛敬の心なり孝此字を敬の象あり上より見ま  
ハ老者此子をいづらる象少く愛なり下より見れば子乃  
老者小志と云る象ありて敬なり故小孝終始なりと云  
敬の心亡びもる儀なり上一人より下一人と云ふま  
どを敬の心少もなり成るハ災害と云ふと云事あり  
天子少くを敬の心忘まると禍のつらむハ桀紂秦の始  
皇なりと云未其外小と云り諸侯卿大夫も多し武士  
の喧嘩ちやうと云ふも愛敬の心亡びく及小及者  
多し人の心と云生理の徳ありを以て人とならなくぬり虎  
狼も小敬と云人とならぬ故小天刑忽ち及小者なり



聖人必然の理をのこまくり和漢とてに古今此も是  
多し日本ふく教の道を失ひて天下を失ひる人ふら  
後白河院後醍醐の天皇武家少く北條高時足利  
家の末なり信長も教を失ひて反逆をす承久れたる  
より大君の教へあれとてを教とて天下の人心を察  
して礼式を定給ひ貴賤とて不礼のせに處るに政  
教道をまへ人をあはれとてを教ありとて人  
あまより給へざれとて王代ふへ公家に諸國の士城あれ  
ざらぬあひ武家の代ふへ鎮本に諸大名の士を優  
し免給ふ自ゆれとて給ふて千万倍せり武士もは  
我を生ぬる事をいふまきとて民間の士を百姓とて  
あれとて是を士に礼儀を失く教を失く云也孝を

以て天下を治る道とてあはれ故ふ未教代はくへま代も  
ほがを亂世とて成る大なる憂子孫とて及り誠小聖云  
たがひ日本の王者の深にゆゑあり天照太神宮の御子  
孫めと神武帝大和國に都建給ひより十歳とて  
なかり御代あれも人をあはれとて給ふ作法生れ  
ほを形く武臣清盛小威をらげ終頼朝権をとり  
終て天下を失ひ給へり事へ或問小見えたり孝無終  
始とて憂不及者ありとて此聖言鏡小加者を移は如  
一天子大樹たみあり況や士庶人の古今の多き  
かきふらよとてあはれ

曾子曰甚哉孝之大也

世人孝の唯父母小事を道とて今夫子の教をきけを

孝經小解

三十一

五倫皆孝なり此をば五等の人此行ふ所も皆孝也  
齊家治國平天下も孝の事なり故小孝此甚大なり事を  
贊美してかくしり

### 子曰夫孝天之經也地之義也民之行也

經義行ハ天地人の三極此道の象なり其亦ハ孝の一理  
あり天小在るハ天地道とあり地小在るハ地の道と  
あり人小ありてハ人の道となり一理三極の道となり  
所の象あり天地の大徳を生と云人ハ天地の心を以て心と  
云孝ハ生理此至實あり天地人の心なり經ハ織と云此  
たてのぐらゝ天地常あり萬物其中ハ造化して窮た  
ると横ぬれの入かゝるがごとく造化ハ有るあり有るあり化  
有るありと云く歸以造化をなしたるものハ鬼神なり鬼神ハ

福善禍淫を法とるる王侯則ちりて切邊以順ふ也義  
を宜なり天道に受く生長實藏をなせり播五穀草木  
此氣此をば行ハ善行なり人ハ動物なり動くや  
すば不已と善行なり

### 天地之經而民是則之

天行健なり君子以て自強一不已是也夫小則とる也  
天地を師とるる道本より人ハ固きを天地の經義  
を見く固有此性ひくは民之行なり民是則之等此  
民の字をばく民ハ土民百姓のこゝにありと云事  
今を以て見まはる人の字此意あり貴賤をば

### 則天之明因地之利以順天下

天を易を以て知なり地ハ簡を以て能なり易簡と

夫至善あり禮義立く無事なり民日々に善く後  
 至て自不知家おふ孝子國皆忠臣なり五典十義  
 其中小行なるは大順なり明へ天の知なり天をまれば  
 四象は四象は日月星辰なり是天の悠遠るれも易  
 が教かゆあく大始を知る高明あり萬物を覆育  
 日月北を去るる一萬五千里ありて能下土を照臨  
 覆育照臨は高明の徳なり大君是く則たりて位高  
 しこととも能人民を親して人情事察を知り下を  
 親む大君の徳なり利を北の福なり義より生じ故に  
 國を治ふ道は義を以て利を以て利を以て利を以て  
 北を見まは四化の四化は水火土石なり是北は博厚れ  
 まても簡なるがゆあく生物まはまりなり大君これ小

則り濟度利生の道あり濟度利生は道は富有大業なり  
 富有大業を成るるもの人なり故小王者の天地の造化を  
 助る道を賢文を以て先なるの順ふまはると天  
 生は北成人裁判く各其所を得せむなり

**是以其教不肅而成其政不嚴而治**

天地易簡の善を用ひて行ふゆあく其教やあくとその  
 政隨ひたり知易は時を親するなり故に不肅して治り  
 隨ひやせし時の切あり故に嚴ならずして治るあり

**先王見教之可以化民也**

民は五行の秀と氣萬物に靈なり純粹至善の天道より  
 生じたる者ゆあく性は皆善あり今不善をまはる者なく  
 聖は馬賊下すれ業りて曲を付るるがまはる教能は



鼓謗木を置鐘くり故に百官皆天職を致く公卿と大  
 吏士小いづり古吏士の庶人の秀女も由はらたがひみ問こ  
 と成好くも善を人と同く故み其代ハ讓を知り  
 此法より成神の路をいさむも右ハ女といづりたも男  
 み由はらりく男女由どりゆゆは男女も又もいさむ禮  
 何り落さる物をもいさむればゆて辛訟の事なり言を  
 以て格さるれども虞芮の訟をいさむる考先まればなり夫知  
 の深く明なるハ聖人みあくる事なりあふかにさる古吏士も  
 つゆふ及むるハ民もてにりて問らるるを好く終ハ敬讓  
 の至りなりわ

導之以禮樂而民和睦

人道ハ禮ありを以て尊く禮ふよりく亂生る故に五礼  
 を耻し禮を知りて時ハ戒はれども禮讓の風俗を以て  
 刑罰を不用して治ふるものなり禮ハ吉凶軍賓賀の  
 五あり吉ハ祭禮なり凶ハ喪禮あり軍ハ軍法なり賓ハ主  
 客往來交接の礼なり賀ハ冠婚の禮なり日用常行五  
 倫此交り禮ハ非と云事なり樂ハ八音あり今残るる  
 かハ糸糸ハ箏琵琶和琴竹ハ笙笛篳篥打物ハ大鼓  
 鞀鼓鐘鼓なり神樂ハ本末の拍子ハ木もあはる古ハ  
 樂章あり今ハ絶たれば聲をりありて言葉なり中夏  
 中夏後世と聲ありて云樂ハ樂あり樂章ハ樂章なり  
 弦の宮商角徵羽ハ五声ハ能合く音律を吹く  
 笙笛篳篥の譜を唱歌すれば倍のうたひるの解とよ  
 里ハあはるる形たるもるれりなり人の動物なり善

み動りられば悪小動き雅く吟咏せざれば淫く歌詠は  
是を以て先王禮之動かし樂に歌をきり先邪穢を  
蕩滌して徳に入志先んとけり故小徳と導くに礼樂を  
以てせり禮の本ハ敬なり樂本ハ和あり敬あり和を  
是道徳の親とけり故不和睦は

### 示之以好惡而民知禁

好惡ハ上一人の好むは仁義禮智信の道なり惡み  
給ハ不仁不義不礼不智不信此無道なり示る言を以  
て今をさるふあり日月此天也かきまらざる日月言  
はれざる日出るハ起り勤め日入るハ休るを教む  
上ノ至善の徳貴賤比心小感して禁戒を知り感  
ふく知し小衆も又仁義を好みて不仁不義を惡めり

かくれおとくされば法制禁令形くして天下無事なり  
注く好ハ謂賞惡ハ謂罰とくハハ誤まり有虞氏ハ不  
賞不罰とて是至徳の代なり成湯ハ賞して罰せざり  
是時を知り後世も賞して不罰時多し孔子も直  
を以てて是を以て此中かきまらざるを以て是の居り賞  
罰なりび行ハ徳也おとくも多しなりとて賞罰を明  
めざるを以て政とするハ道本より行をまざればあり孝  
を以て天下治る道あり

### 詩曰赫赫師尹民具爾瞻

小雅節南山の篇此詩なり赫赫ハ顯るに盛なり師ハ  
大師周の三公なり日本の太政大臣なり尹氏ハ其時この  
重職小居る人形り天下の人此師尹此心行を見ざるなり

下へ上へ見たり見たり上をは下は上を見たり見たり  
其行かたも此の如く三公たふかく此の如く況や大君を悪  
を争うは此の如く善も争うは此の如く感は上より立人たるは  
あまきまも此の如く其君の在世の如くあまきまも萬歳  
傳る者たれば徳も義なり秦の始皇たゞ大君に威猛  
あまきまも此の如くかゝるも世にたれども後世の史官  
出て其悪かゝるは

昔者明王之以孝治天下也

明王ハ知神明なり孝を天に萬物一貫の理に至實  
なり孝を以て天下を治るは四海一家中國一人を  
徳治なり

不敢遺小國之臣而況於公侯伯子男乎

小國の臣を附庸に臣なり公侯伯子男ハ諸侯五等の  
爵なり公侯の國を皆方百里伯ハ七十里子男ハ五十里也  
五十里より少く多きは一介なり朝を奉るは此の如く故  
小大國の侯と附く天子に達するを附庸と云なり公一位  
侯一位伯一位子男同く一位たれば四等た云此百里七  
十里五十里も田を此を以てなり山野川澤ハ外なり百  
里を千乘の國とす軍役小車千乘を出し一乘は七十二人  
たりたれば七方二千なり他ハなかり知る先王の軍役ハ  
かる一隊は耕作もあはれざるなり事なれば成人  
百人あはれり十人出るありて七十二方此衆あり二十歳  
以下男女とも小ハ加ふて附庸も二百乘三百乘を不  
同あり成人十五六萬の衆あり中夏ハ大國とて諸

侯の國より京都へ道路遠しとて上洛の人数を  
 くばり禮易簡なり六年小一度の來朝めく逗留もせし  
 ぎ多れば附庸も一分として上洛ありとされと軍後  
 を加給く大國の諸侯と平生親とありやその事  
 多し日本も小身の城主郡主一人備を立ぐれば故  
 旗本とて大名は與つて天子ハ天地を父母と  
 し天地小かりて土民を子とて給へば小國の臣とて  
 多し子を親とせ給へば故小其人品を知り忘るれば况  
 や五十里以上の子を親と給へばと多きゆあり諸侯を  
 兄弟とて親と給へば字注み公ハ正なり公ハ義理小とて  
 ひと私に給へば侯ハ人小從ひらば省に与るひ夫と志  
 も人弓矢の道小達する義なり諸侯天子と朝して

吾射禮によりて親と給へば古ハ弓をわさせし其徳を知  
 諸侯と封せしむるあり弓は後酒宴にあり彼是  
 以て上下親と交りて其人品を知給へば能を賞し不足を  
 教へ給へばなり諸侯弓矢の道小達すれば夷狄恐るる王  
 宮は干城と給へば伯ハ長なり一國の長とて徳ありなり子ハ  
 字あり小人は字愛する也男ハ任なり王の職事小任也  
 ことなり

故得萬國之懽心以事其先王

大小の國附庸すを令て極く數多故小萬國と云  
 懽心と上下を子のとおと給へば又上を親とおと  
 せしむる天下貴賤を心に服せしめり事其先王とて  
 父帝の神小事給へばなり天と二の日と國に二人の君と





色バ民々農工商賈なり郷大夫をのり備へざるハ君臣  
助々孝徳を以て治るものあり

### 故得百姓之歡心以事其先君

百姓ハ國中の人なり御大夫士心服して君を助々孝  
治をなす故に國中の歡心を以て治るなり諸侯も治國の内  
を自分分るる世子此定形天子より誰を國主と命  
し終るを以て諸子同姓の中人品次第なれば私く世  
子成るべく治道此學問修行も亦これ  
大方世子たるを以て人も諸臣と相譲るるもこれ  
之終るなり生るハ君といひ祭るハ先君といひ先君乃  
志を継ぐ國中の歡心を以て治るる孝と云ふ天子  
の御心なれば別忠ありかく此を以て治るる其國は

有る祭祀を奉げ

### 治家者不敢失於臣妾而況於妻子乎

家ハ郷大夫士庶人大小をわつせり臣妾ハ家内の  
男女なり仁を以て治るる故に心服を妻子ハ猶以て  
愛して教習るものあり主人徳あるハ不怒とも威あり  
之妻子臣妾恐るものなり仁愛に以て徳威を以て  
其家徳の本なり父子篤く兄弟睦く夫婦和むる  
家の肥るるあり

### 故得人之歡心以事其親夫然故生則親安之祭則鬼享之

人の妻子臣妾なり主人の父母なれば一家の者も皆  
を以て事するも亦これをも以て主人の令るる

中<sup>チ</sup>心<sup>シン</sup>より悦<sup>ユエ</sup>み誠<sup>マコト</sup>く志<sup>シ</sup>すふと大<sup>オホ</sup>小<sup>コ</sup>かりけり家<sup>カ</sup>内<sup>ナイ</sup>此<sup>コノ</sup>を乃<sup>ノ</sup>  
主<sup>ヌシ</sup>人の徳<sup>トク</sup>愛<sup>アイ</sup>小<sup>コ</sup>服<sup>フク</sup>して主<sup>ヌシ</sup>人<sup>ト</sup>此<sup>コノ</sup>愛<sup>アイ</sup>敬<sup>ケイ</sup>する所<sup>トコロ</sup>を愛<sup>アイ</sup>敬<sup>ケイ</sup>して主<sup>ヌシ</sup>  
人の愛<sup>アイ</sup>敬<sup>ケイ</sup>するハ父母<sup>フボ</sup>なれば令<sup>メイ</sup>せざれども父母<sup>フボ</sup>を愛<sup>アイ</sup>敬<sup>ケイ</sup>せ  
化<sup>クハ</sup>家の者<sup>モノ</sup>来<sup>キ</sup>りても主<sup>ヌシ</sup>人の徳<sup>トク</sup>くよりく父母<sup>フボ</sup>を愛<sup>アイ</sup>  
敬<sup>ケイ</sup>す故<sup>ユ</sup>も父母<sup>フボ</sup>此<sup>コノ</sup>目<sup>メ</sup>小<sup>コ</sup>多<sup>タ</sup>れ耳<sup>ミミ</sup>之<sup>シ</sup>聞<sup>キク</sup>所<sup>トコロ</sup>も志<sup>シ</sup>すは此<sup>コノ</sup>  
ゆゑに生<sup>セイ</sup>する時<sup>トキ</sup>無<sup>ム</sup>親<sup>シン</sup>の心<sup>ココロ</sup>安<sup>ヤス</sup>く祭<sup>マツル</sup>ふとれハ其<sup>ソノ</sup>魂<sup>コト</sup>来<sup>ライ</sup>格<sup>カク</sup>  
又<sup>マタ</sup>鬼<sup>キ</sup>ハ親<sup>シン</sup>の鬼<sup>キ</sup>神<sup>シナリ</sup>也<sup>ナリ</sup>氣<sup>キ</sup>屈<sup>クツ</sup>しき歸<sup>カヘ</sup>るなり虞<sup>ヨ</sup>氏<sup>シ</sup>云<sup>イハ</sup>凡<sup>ソノ</sup>人<sup>ト</sup>怒<sup>イカリ</sup>を物<sup>モノ</sup>くし辱<sup>ハダ</sup>を志<sup>シ</sup>のび意<sup>ココロ</sup>屈<sup>クツ</sup>しき人<sup>ト</sup>小<sup>コ</sup>はしりて  
ハ面<sup>オモテ</sup>前<sup>マエ</sup>其<sup>ソノ</sup>心<sup>シン</sup>せざる顔<sup>ガハシ</sup>色<sup>シヨク</sup>あり面<sup>オモテ</sup>後<sup>アト</sup>其<sup>ソノ</sup>心<sup>シン</sup>せざる語<sup>コト</sup>有<sup>アリ</sup>  
か<sup>カ</sup>の<sup>ノ</sup>ご<sup>ゴ</sup>く此<sup>コノ</sup>服<sup>フク</sup>事<sup>シ</sup>享<sup>キヤウ</sup>用<sup>ヨウ</sup>を受<sup>ウケ</sup>てハ安<sup>アヤシ</sup>樂<sup>ラク</sup>なり人<sup>ト</sup>の權<sup>ケン</sup>  
心<sup>シン</sup>を<sup>オ</sup>わ<sup>カ</sup>る<sup>ル</sup>時<sup>トキ</sup>ハ親<sup>シン</sup>く事<sup>シ</sup>ふ時<sup>トキ</sup>ハ父母<sup>フボ</sup>の心<sup>シン</sup>裏<sup>ウラ</sup>も又<sup>マタ</sup>權<sup>ケン</sup>悦<sup>エツ</sup>以<sup>モ</sup>  
亡<sup>ボウ</sup>く事<sup>シ</sup>する時<sup>トキ</sup>ハ神<sup>シン</sup>靈<sup>レイ</sup>も又<sup>マタ</sup>權<sup>ケン</sup>喜<sup>キ</sup>みと<sup>ト</sup>り

是以天下和平災害不生禍亂不作故明王之  
以孝治天下也如此

災害<sup>サイガイ</sup>ハ天<sup>テン</sup>より降<sup>クダリ</sup>生<sup>セイ</sup>する戒<sup>ケイ</sup>なり日<sup>ニチ</sup>月<sup>ゲツ</sup>此<sup>コノ</sup>變<sup>ヘン</sup>長<sup>ナガ</sup>雨<sup>アメ</sup>洪<sup>フウ</sup>水<sup>スイ</sup>旱<sup>カン</sup>大<sup>ダイ</sup>風<sup>フウ</sup>  
地震<sup>チヂン</sup>霹<sup>ヒキ</sup>靂<sup>レイ</sup>疫<sup>エキ</sup>疾<sup>シツ</sup>なりちあり天<sup>テン</sup>道<sup>ドウ</sup>ハ常<sup>ジョウ</sup>なり災<sup>サイ</sup>害<sup>ガイ</sup>ハ變<sup>ヘン</sup>なり愛<sup>アイ</sup>  
無<sup>ム</sup>人<sup>ト</sup>心<sup>シン</sup>此<sup>コノ</sup>乖<sup>グワイ</sup>戾<sup>レイ</sup>怨<sup>オン</sup>思<sup>シ</sup>淫<sup>イン</sup>行<sup>カウ</sup>等<sup>トウ</sup>天<sup>テン</sup>地<sup>チ</sup>の氣<sup>キ</sup>感<sup>カン</sup>しき生<sup>セイ</sup>る時<sup>トキ</sup>王<sup>オウ</sup>  
の孝<sup>カウ</sup>治<sup>チ</sup>小<sup>コ</sup>より人<sup>ジン</sup>道<sup>ドウ</sup>礼<sup>レイ</sup>義<sup>ギ</sup>正<sup>テイ</sup>しき雅<sup>ガ</sup>樂<sup>ラク</sup>行<sup>カウ</sup>をれし和<sup>ワ</sup>平<sup>ヘイ</sup>を  
天<sup>テン</sup>地<sup>チ</sup>の氣<sup>キ</sup>も常<sup>ジョウ</sup>に歸<sup>キ</sup>して災<sup>サイ</sup>害<sup>ガイ</sup>不<sup>フ</sup>生<sup>セイ</sup>なり禍<sup>ワ</sup>亂<sup>ラン</sup>無<sup>ム</sup>人<sup>ト</sup>よりなれ  
里<sup>リ</sup>教<sup>キョウ</sup>なく道<sup>ドウ</sup>行<sup>カウ</sup>をれれば人<sup>ヒト</sup>利<sup>リ</sup>欲<sup>ヨク</sup>を事<sup>コト</sup>と<sup>ト</sup>り仁<sup>ニ</sup>義<sup>ギ</sup>を尊<sup>ソウ</sup>び  
利<sup>リ</sup>不<sup>フ</sup>し時<sup>トキ</sup>々<sup>トク</sup>主<sup>ヌシ</sup>從<sup>ジュウ</sup>父子<sup>コノ</sup>兄<sup>ケイ</sup>弟<sup>テイ</sup>伯<sup>ハク</sup>父<sup>フ</sup>甥<sup>シヨウ</sup>の親<sup>シン</sup>しれも欲<sup>ヨク</sup>の心<sup>シン</sup>  
より口<sup>コ</sup>論<sup>ロン</sup>出<sup>デ</sup>来<sup>キ</sup>爭<sup>ソウ</sup>訟<sup>ソウ</sup>治<sup>チ</sup>た人<sup>ヒト</sup>ハ僧<sup>ソウ</sup>ハ家<sup>カ</sup>族<sup>ソク</sup>をたれ是<sup>コノ</sup>田<sup>テン</sup>宅<sup>タク</sup>城<sup>セイ</sup>室<sup>シツ</sup>  
をたれ下<sup>ゲ</sup>石<sup>シツ</sup>上<sup>ジョウ</sup>乞<sup>キツ</sup>食<sup>シツ</sup>を修<sup>シュ</sup>行<sup>カウ</sup>と<sup>ト</sup>り出<sup>デ</sup>家<sup>ケ</sup>と名<sup>ナ</sup>づく  
吏<sup>リ</sup>小<sup>コ</sup>師<sup>シ</sup>相<sup>ソウ</sup>才<sup>サイ</sup>子<sup>シ</sup>爭<sup>ソウ</sup>訟<sup>ソウ</sup>をいんや其<sup>ソノ</sup>外<sup>ヘ</sup>をたかく此<sup>コノ</sup>を

孝經の旨

多し人禍より甚しき者れハ匹夫ハ喧嘩して兵刃に及  
 ひ大身ハ君臣父子兄弟伯父甥合戦し抑も況や他人残  
 や其外人の物を盗り人の妻子を奪り追利剛盜な  
 る人人を救はる皆人禍なり今明王此政教平かかると人  
 仁義を尊む利欲を忘るゆゑ口論争訟の事無し  
 況や乱をな故小禍乱不作明王上より忠われよ義ハ  
 孝も孝此を人々も孝家ごとく孝子たむバ天氣和  
 し人氣平和災害禍乱なく楚國皆忠臣となりた  
 る如り天地人の氣大く和し清明なり時ハ鳳凰來儀  
 し麒麟出龜龍靈ありかくのこころ此至極の治ハ孝より  
 なること細知り後ハ所明王の知なり天地易簡此易  
 得る至徳と配する所なり彼高明廣大玄妙深遠乃  
 理を説く大道とよ者ハ是て小道なり孝道の問答なり

詩云有覺德行四國順之

大雅抑の篇此詩なり覺ハ明覺なり知覺の意なり人の  
 一身指此先王の氣血流行して知覺はるは是て  
 痛々快を覺ゆふと明王徳行の教東西南北の國  
 母乃く貴賤をわきまをばるふと是れ者ハ人々固有乃  
 善を慕ひ終ひ先王先達之徳行あり無言の化流行  
 其久礼樂ハ學びありて是を教はる是れ教養にむ  
 周公且攝政のとれ南蠻遠國より使を以て土産を献  
 周公且のはる中國の正朔を受國なれば其土産を受  
 ばるは使云國々老人あり海を見ら小三年波を

おぼやめし中国の聖人出く政を以て治るる者なり  
之く徳を志すはひく獻を以て使者歸路をうけむはひく歸  
かつこふ其時周公且指南車を作りて使者にあり  
三年少く帰國に指南車ハ車の上より羽毛ありて  
行くも南を指す羽毛の指すもひく歸りぬ是より人  
み物を教ふるを指南とて此老人南蠻少く知識る者  
と人々重むる者なりとありては國王に告ぐ使者  
土産を獻ぐる事ありて中国の天子聖人なれば正朔を  
不受通路あり九夷六蠻七戎八狄の外國まで天災地  
夫人禍なくをむるを以て無事を樂む理あり黃帝の  
代り堯舜禹の時小彼國に天地の帝あり海上まで  
静なり一事故老ありて此かありて傳あり一なり

周の盛徳ハ海より大波あがりて海ににりて  
聖人ありてを知りて文王ハ諸侯ありて大徳ゆえ  
天下三分其二其死小心服を武王大惡を亡く衆生を安  
給ひ周公摂政して化大に行りて名ありて此かあり

### 曾子曰敢問聖人之徳其無以加於孝乎

聖人の盛徳の名神明不測の号なり時々順く大業  
を立てて天地と其徳を合せ日月と其明をありて鬼神  
と其吉凶ありて四時と其序を合せ天と先達て行ぬ  
とこれ天地鬼神も聖人となつて天と後まて行ぬこれハ  
聖人すも天の時を奉じて聖人となつても五尺の身方す此  
心舎る衆人となる一然るも大虚廓廓の神道となつて  
ひく先後を為すの廣大の徳なれば孝道大なり

ととも加ふとやうんやとやうなり

子曰天地之性人為貴

性ハ天地生くるの心なりついで形ありては時ハ唯生くるの理  
のこなり聲もなく臭も形も是を人生れく静かなるを  
天地性なりと云う静ハ寂然不動の謂なりと云ふに形  
ありては後是を性と云ふ又人心と云ふなり天地の生  
る所人を貴しと云ふ者ハ陰陽五行ハ秀氣にして  
五行の神靈全く照せり是を明德と云ふ五行の神靈ハ  
仁義禮智信なり明德の條理なり化の万物此性  
ありて故に人の天地の性とも心ともなり天地の間ハ  
人のあふハ人み心のあふごとく万物ハ造化の人を生  
むる糟粕なりよはれゆゑに万物ハ神靈の照すたる

血氣ハ生何なるのこあつたゆゑに人の万物の靈とも長とも

なり天地の徳なり

人之行莫大于孝

其至貴たる人の行ことハ孝より大なる事無し孝  
ハ徳愛の心なり則天地生くるの理ハ五倫皆徳愛なり  
わらざれば和順ならずは是先王の孝を以て天下を治  
先王の所なり

孝莫大于嚴父

愛の至を教ゆる故に徳愛と父を尊より大なるハ

嚴父莫大于配天

天道ハ至誠なり人ハ天小事る誠くわらざれば感せむ

孝子の親に事ふる至誠の心より生じて愛敬を以て  
是天に事ふる道を以て親に事ふる是を父を尊  
く天に配するの心なり

### 則周公其人也

父に事ふる天に配する孝の聖賢何もかりぬと  
とを合莫れ孝の跡の見るべきなり唯周公の  
見るべきあり故に其人なりとの心あり

### 昔者周公郊祀后稷以配天宗祀文王於明堂以配上帝

武王崩して懿ひて成王幼年ありて即位あり故に  
周公攝政なり郊天の祭祀は十月冬至に國門の外  
南郊に柶を築き壇を築き圜丘を築き天に祀る周の

始祖后稷の本主は南郊に生じて天に配して祀り後小后  
稷の舜は臣名に棄帝舜命を以て民に百穀を播種する事  
成すも大に生民小功あり故に後世后稷を以て五穀  
の神とて始て封じられ諸侯と為る周公此礼を行ひ  
す小時分まで一十二百年に及びり周の代の王業十有餘  
年以前に后稷に根ざり來歲造化の功用冬至一陽來  
復に根ざり故に配して祭り終る文王は周に大王  
の孫王季は子武王の父名に昌后稷より十有餘歳の孫  
に於ておと久しに諸侯の國に善く事ふる者なり却て天命  
を受く新たり大王仁人なり王季賢人なりとも文王  
聖徳なり故に舊邦を與して天命新たり周の王業文王より  
至る成就を冬至一陽より春生し夏長し秋実のりて造

化の功成就をなす故に季秋の月上帝を明堂小祭  
文王成以配之終り冬至造化の本始なる故に尊んで  
天と云季秋造化の成就なる故に親と云天と云帝と云  
二ふあらし

### 是以四海之内各以其職來助祭夫聖人之德 又何以加於孝乎

四海ハ東西南北海濱小至るまでの諸侯來朝一方物を貢  
を方物の道あつめ道に礼儀なり以其職を  
各諸侯國の父母たる天職を修め國中の悦心を得  
みく天子を助るなり故に天神地祇宗廟の神感應せ  
る事なり孝治の至りたるを堯舜の至治と云も是  
ら外なり故に聖人の徳と云も孝に加ふる事なり

なり中江氏ウカは聖人の峻徳と云も孝徳本然の量  
を充るの故と云聖人の徳又何を以て孝に加ふるや  
と此解至當なり夫孝ハ聖人よりと廣大の徳あり是  
聖人の孝の全徳を充と欲し終らば則堯舜其人なり

### 故親生之膝下以養父母日嚴

親ハ五典の父子の親なり是を膝下に生る者ハ胎を  
下ふれ一聲より赤子の純一無雜の心親の本源なり是れ  
乳と云親への神の知を啓く小隨く父母を愛する心生  
是に食せしめ是小養く親ハ子れ心父母を敬する思生  
を成人小隨く父母を敬する心益嚴なり家小歳君あり  
父母の謂なりと易経の易は君臣の義夫婦  
の別長幼の序朋友の信皆親とありは孝に云事なり人の



頭とがらる者を與親と云與中とらる人の頭とがらる者ハた  
とれく父母の心よがりて親む義なり故小大學ハ三綱よ  
と五倫を民の字とて五典成親の字とて之を在親民と  
より五典十義ハ相親む中の條理あり此親とて父母よ  
りて生れし父母より親む故と父母を親とてより  
五倫皆孝なりとも父母小事を孝とてよがりて人を親  
むの道も欲あり惑ありて親む事ありて故小明德を以  
たふとて全く親む事欲は又人を親む修行ふあり  
是ハ明德全く明りたり

### 聖人因嚴以教敬因親以教愛

嚴敬親愛ハ性の固有なり本火土金水の五行聚りて  
物とがらりよる人ハ五行の秀氣なれば五氣ハ神靈

明り親愛ハ本氣の神也祭なり故み先啓く天の造化も  
本氣事を因て春を成年の始なりとて故小聖人父  
子相親むを本とて五倫皆和睦なる道を教給ふ嚴敬ハ  
火氣の神の祭なり礼ハ人道也美なり天の造化も火氣事  
を用て夏成物盛なり礼ハ人道の盛なり故小聖人  
子の成人小隨て礼の大なり事を教給ふ

### 聖人之教不肅而成其政不嚴而治

聖人固有にりて政教を成給ふの事なり故知少り  
善ふなりりて事日久しられバ幼子人の爲よきを遊び  
つるも真似する者なれば里にりて小學あり八歳の頃  
なりて事を教給ふ二三歳の頃よりこれのりて見たり  
聞たりて耳目ふる事なれば八歳小學入りて學ぶ事

孝成りて教むる一入苦勞なく覺ゆるなり續書るも村里  
少くもむ聲家々いへむ聲家のつら再入く八歳以後もむ  
時小苦勞なり樂音ハ成人の後俄小閑得るなり  
母の胎中より樂音ふやせられ出せしむハ二歳より糸竹の調  
自然と再入者ハ十歳餘り成り調子をきくと思ふ心ざん  
能くハ一二月の間めえ通むるものなり聖人の政教ハ急度  
教の事を責制れ法度を出しよあり後善事を廣く做  
備く其中に遊むを先せめ志ひざれども不知不識人民善く  
治る者なり

其所因者本也

人民の本性ふらり善をなすむ彼日々に善ふらり  
て不知なり

父子之道天性也君臣之義也

慈孝の道外より教るめあり梅苑閑きく清香茶を  
かきく固有此天性なり父尊く子卑く父使子仕飲食  
衣服等皆父み受る事禄を君小受るが如く父教子述  
ふハ君命一臣勢るが如く父不義あれば子争ふ君不政あ  
るハ臣諫ふが如く右の類君臣の義なり

父母生之續莫大焉

天地生くるの理此真き人倫あり人倫此本ハ親子なり  
造化の不息をたふ親子相續を大なり孔子川の上  
在りしやそのハかくれおられ昼夜をさめぬものなり  
是道の體なり

君親臨之厚莫重焉

人の子に身氣ハ父小始形を母小成至親なり父母是を  
生し君是を養ふ之とも家小居くハ父母小養ふ故に  
尊し見まハ君なり親し見まハ父母なり君親の道を  
加修く上に臨み厚恩は重ハ形

**故不愛其親而愛他人者謂之悖德不敬其親、  
而敬他人者謂之悖禮**

親小ハ孝愛うまき他人を愛するもの徳を小わ  
らぬ氣合り又ハ歎の如く所なり徳ハ徳く出るとも  
心をまてて未くおもむくハ逆徳なり親小ハ敬礼らそ  
うにく他人を敬ふ者ハ利禄のたえり歎をまあり  
くなり敬ハ禮なれとも非なれば悖禮なり悖ハ逆なり内小  
人外君子に類なり

**以順則逆民無則焉**

父母にりる祭は徳性のを敬ハ山下の出泉の如く  
一流く不息百流千流一源小出るなり存する所神を  
まはる所化は家を不出く教我國小なる者は是  
を順我如くまれば則ともふなり仁義小なり行ハ王  
道なり天下仁義の心を毎ハ則ふなり仁義をかりお  
まはるハ霸道なり主ともふ所ハ利なり故に民則ともま  
ず是逆なればなり齊桓晋文ハ霸者此をまするなり  
後世諸侯大夫士ともにうらやまをひくまひんあを  
欲はるれとも君子ハ不用

**不在於善而皆在於凶德雖得之君子所不貴也**

心の存を所自然の善小ありては所より敬  
 を行ひ國天下成得るとも其跡賤くも子孫長久  
 なるは君子は賤悪を所なり桓文はこれ得るもの  
 文と力とあり文力のそめくハ衆は公服せざる故小仁義を  
 借て行ひ衆の悦やみたるもかりたるハ大群より者なり  
 後世ハ霸道小も及ぶ事あり

君子則不然言斯可道行斯可樂

此君子ハ有徳在位か稱する人なり一旦衆の心を得んがた先に  
 仁義をかしふあはれ故小不然とのゆかり必しも覇者な  
 ら稱ども愛敬の本心より出づる匹夫とて仁義を借乃  
 徒なり言斯可道よりハ仁義にまゝ行ふ事を示し終ふ  
 言ハ在位の君子は嘉言なり可道ハ天下に傳へ道述を

ふたり行ハ善行あり國天下は為し子孫までも恩澤  
 をかよむる慈行なれば万民君上の善行を樂むなり畢竟億  
 兆の父母たる仁をより祭して父母たる天職にかなはる行  
 なり聖賢ともて下位小在るハ此益少く君上の言行を  
 大く天下此人心を感せざる風化の道と知るものなり是  
 信の徳なりも人徳も賢に不及とも志は真實なれ  
 バ此益あり故に大君の眞志ハ思ひの外小風化をみるもの  
 なり

徳義可尊

徳ハ眞志ありて心法を受用し心得所の道徳なり義  
 ハ益欲めく好む事もなく悪む事もなく義と共にある  
 がよの義理なり可尊ハ徳容徳行あり温めく勵し威あり

孝經小解

三十九

アミク猛りしは恭しく安んずるは徳容あり人の君たりと  
ハ仁小止り人の父たりとてを慈ま止る君上ハ天下の君なり父  
母なり故小行終小事ハ皆仁慈の德行なり君の德行ハ仁  
政より大なりハ終る天下此人の死生安否ハ大君一人小君  
王故にたのむ所ハ君の仁義なり聚斂此臣あり今ハ盗臣あ  
らん其れ國の利を以て利とせし義を以て利とせしとる者  
民を子と爲るは義理なり其外言はたがひ行のあり有  
く表を以てひと告を助る類ハ仁中の義理なり然る時  
ハ天下此人思ふ事測事小付く君の徳義を尊信せばや  
ふ事なり

### 作事可法

作事ハ品あり聖人の作事あり作者是を聖とす

是なり賢人の作事あり仁人豪傑の作事あり天地  
造るは時と跡あり事なれども其時代なくく不叶事を  
初て為終ハ聖人の作事あり鬼神の造化あり空中より  
なれども生むるがごとく聖人神明の徳なりハ人を降  
ると今此時所位を志り時中此至善を行ハ賢人の作事  
なり仁人豪傑此心の位ハ賢人といふはれども衆父母  
も仁心厚く人をおもひ人情事變不達して  
式を定免四海を治りあり人万歳成樂むハ仁人豪傑  
の作事なり時所位小付く政教なれハ諸國則り後世  
後とす

### 容止可觀

容ハ一身の諸容なり顔容ハ直口容ハ止手容ハ恭足容

重と云ふ止の言を慎總なり一身の容の言より重ハサ故り  
止張あましく直恭重を加稱もり可觀ハ美稱此言なり世間  
みえ人からこのれを見事なる人としり事の善なる法を  
見しれたる事としり諸官備りて仁政あり終る時ハ衣  
裳を多れり天下治ふ天不言四時行是万物育は乾坤に  
これり竟舜至治の徳容なり

### 進退可度

進退行藏ハ君子此大義なり舜の歴山と耕と法不時ハ  
野人小異ナリ法事ナリ聖徳を知らるる退藏の至りこ  
帝堯の君にありり出る雲上の交りなり終り攝政を命  
せられ終るハ生を待てる公卿のまじり進行の至りなり堯崩  
ト終りり二年の間ハ天下の政道一人としり取行ひ終り

うらみをらるる辭も所なりりハ進行なり三年の喪  
終りり堯の子小讓りて去終るハ退藏なり諸侯百官堯の  
子と不行りり舜に行く天與人應は不得止りり出て  
帝位に即位ハ進行なり其間小一毫の雜りり天下後世  
法度とまじりり周の泰伯小ありり三度天下を以て讓  
民其徳を稱する事を知退藏の至りなり大舜泰伯地  
を如ハ同しりり其外日用動靜進退ありりり事なり  
君子ハ仁り進り知小退り義にまじりり禮り退り百世度

### 以臨其民是以其民畏而愛之則而象之

人君此六の道ありり臣民小臨り日月の上り照臨を  
ふがぶり其神武の徳り畏る其親れりり慈仁を

愛は冬の夜さむく寝る夜の明を悦び日に出るは  
愛は夏の秋の夜ハ風にならぬ待明の生を愛は人民  
日月小あつたれハ生育せは愛はとも神靈の徳ハ自  
然ハ畏敬の心あり衆ハ仁君ハおもふかくのまゝ其代ハ  
生をくハ髪形衣服ハ都風録倉稼ハまゝかゝるなり  
つとんや同心同徳の性より出づ者ハ随ハ申す故ハ則よりて  
衆ハ善者ハつとめハ善人ハをハ邦國ハ封せうきたり竟舜  
の民ハ皆善人ハなれば比屋封せうとてハ則よりて衆ハ  
ふれまゝなり

### 故能成其徳教而行其政令

慈父孝子父子の徳教を以て家人其まふ小服まらるが如  
く君ハ徳教衆の心より得て天理なり其政令ハ人道の

### 詩云淑人君子其儀不忒

曹風鳴鳩の篇の詩なり淑人の善人の淑人君子ハ  
道徳ある人ハ号なり道徳ハ天理の規矩なり性小求  
ふ時ハ得てまふ事なり君子先是を得て天理ある  
まふ是を以て四方より正しく衆ハ心ハ善を真起して君  
子ハ不忒

### 孝子之事親也

五の孝ハ事親をのまゝもろもろ免ふ端を發して終るなり

### 居則致其敬

居ハ父母ををなれり居る敬ハ盡しおとす推して其極  
至るなりとてなり子ハ身ハ父母の分身遺骸なり身残る

かゝる形は父母を孝がけたり故に父母を孝がけ遺  
骸を奉じて居るといふ全骸の精神敬を専ら敬の至り  
を慎獨なり已獨知を存を慎といふ内外一致あり敬  
を以て事なり我の心ありて事なりを君子  
この故に君子にあらざれば孝の至りあり

### 養則致其樂

父母老る子養ふ時より後づ父母の心小なり事を欲  
せ冬はあつたか夏はせむしく飲食口腹に應せん事を  
欲し七十非肉不飽人生有禄親白頭何能一日無其  
饌や之り四時の佳食不随く月夜めを心をせむる  
事を欲し親の心小なり子を樂しむ故に愉色婉  
容あり是口を養ふの二三なり父母此志を養ふれば

其樂を致しといひかゝる父母仁慈の志あれば是を助  
せしむ大に父母義理の志あれば是を感して遂に  
父母道を行ふ事をしむる孝の至り其樂を致

### 病則致其憂

父母病煩ある時憂慮を盡して醫治を求む我身  
み病ありしりも切りにて昼夜わたりて事なり  
方よりわたりて事なり

### 喪則致其哀

父母天年の子の數盡く長れ別の戚み服を穿るを喪といふ  
孝子全骸の精神父母にあり不幸なり父母み母を  
其聲音を不聞其顔色を不見寂寞なりてしむる



哀心の痛切を乞ふの事

### 祭則致其嚴

死生ハ昼夜の道ありて天理の常なり加ざりあれば久  
くやげなくして喪を除く祭ハ吉禮也變ハ凶祭  
也人鬼相交る道なり父母人身を尊く鬼神を敬ふ  
子此心誠小清くして格を受ず人事を恐る故に  
齊戒沐浴以五辛並み厚味の物を不食酒を不飲精  
神清く心靜なりん事を欲してなり嚴敬するは不  
事なり

### 五者備矣然後能事親

敬樂憂愛嚴の五此行それら子の子の親に  
事なる者なり

### 事親者居上不驕

此節ハ親小事ふ本々身を守るよある事をのめ  
あへり上ハ王侯卿大夫其外奉行職あり民の上は居る  
者誠並み年長ト也知まらたをも上なり大君ハ天下  
の五穀財用を天下此為よ用ひ諸侯ハ一國の五穀財用を  
國人の為よ用ひ上の好むるははあをさるを上に居  
る不驕ト是は大君諸侯の孝也本なり

### 為下不亂

禄を受く不臣の心あり其國小居く國法を替むる事  
乱なり時節を以て反逆の乱もなき弱ハ強ハ敵也  
かへり少ハ多に敵なりはるハ天小唯なり況や君臣上  
下をや君さまたるは臣ハ臣あり國法可ふあり

其下に居くハ世むらざるを不亂と云なり唯位の上下  
の相らば老た家人ハ順從してあれども文知あは  
人ハ隨て教を受藝能するたふ城ハ師と云是又下と  
し不亂なり

### 在醜不爭

醜ハ朋友なり位等く年數相寄文知藝能大方同ト  
あまものなり其國ハ仕くハ士と庶人と貴賤の品とれ  
まとも他國ハ出くハ庶人も醜なり旅卦ハ童僕の貞成  
之り故ハ醜ハ衆なりと云和順みして禮讓を以て  
交り亦ハ益をぬり致道と云

### 居上而驕則亡

天道天下の爲ハ一人を立く一人の爲ハ天下を興  
るハ大君諸國ハ爲ハ諸侯成るハ諸侯の爲ハ諸  
國を立へて志ハ驕く下をあれどり志のハ富  
に驕て好む事に賊成費ハ國人を困窮せしむ事  
キ天道小せむなり天道大君諸侯の爲ハ賢文成  
生ハ賢文ハ多くハ士庶人の中ハ生ずるものなり何を  
むら高宗のハ天ハ賢ある賢あるハ求むる者  
なり君あるハ公卿予知ありと云賢文を學ば練言を  
つる知ハ驕くハ天道ハ世むら此三の驕を無道と云  
無道ありと國天下を有者ハ古今ハ事なり天命小せ  
む者ハ終ハ亡る事なり

### 爲下亂則刑

人の臣下と成る君を君とせ上法の令を不用國の

大禁形を成り事ハ乱るなり其平常老たれば  
うやうや知識ある人を師とせば我意を專にせざる事  
乱るの本なりつらひ其身より小者なり

### 在醜而爭則兵

同輩不相讓して上たることを欲し藝能もひり  
益成らざる我に自満し人をせしむ何事をも我慢を  
本らざる争と成り衆皆あつむ怒り堪忍せざる者  
み逢く相刃し大死に世間小是を喧嘩と云

### 三者不除雖日用三性之養猶為不孝也

騎乱争の三性惡の身を失ひ家滅亡に凶徳なれば父母  
を養ふの性なり美を盡せざるも不孝なり

### 五刑之屬三千而罪莫大於不孝

五刑ハ墨劓剕宮大辟なり墨ハ額に字成り劓ハ墨を以  
て涅み剕ハ鼻を割剕ハ足の筋を絶宮ハ淫刑なり男  
子ハ勢をきり女子ハ外に出る事形なり大辟ハ死罪なり墨劓  
者ハ此内所はらるる大辟ハ死罪なり墨劓  
の屬千劓剕此屬千剕劓の屬五百宮劓此屬三百大  
辟の罰此屬二百と之りかくのとおく教多きものの罪を  
かりに出入る先なり姪乱不作法此者男女とも  
死罪なり宮刑ハ劓者なり男女  
勢を絶て閨門此番形とんはり女ハ外(出入る内所  
のほひ者ともなり盗此罪も剛盜ハ死罪多く弱盜ハ  
入墨して朱は水にむちり此事よりなり其外死  
罪成る先く鼻成り足の筋を絶者なり遠く行くと

わさこれ門番にたつたなり悪人の大剛なる者を深  
山に麓に置き魁魁成ぬせが志むるもつり功すくれば  
賞を過へあまももかりに罰を過へた仁者の政  
たり三千の罪に中へ不孝成重しと仁者もゆるに  
事あつた不孝の愛敬に本心を失ひる者なれば虎狼  
心ありて人はあつたからゆるなり

### 要君者無上

要する君成ればやうにたつたかしく己が欲する所  
みあつたつらむるなり平の清盛が日本國成多願し無  
身一門皆高官に昇りたつたなり君に命を受ふ  
所なれども臣の威はこれ半君の御心小かれの  
はまもも是非多く求むるは是の心小上とす

### 非聖人者無法

人皆我身を賤むる事成しひく心を賤むる事を厭  
むる身は尊かんと事を欲して心の尊く人事を欲せむ  
まの心の中へ成しつた聖人を師とせむれを  
尊かむる心法の出る所聖人なり無く小聖人を尊信  
せむ其言を侮ら道學を尊ぶ者へは法は世俗  
に禮儀を不知者成無法なる者より禮儀に聖人は  
らるる知る所なり故に心の師を尊ぶるものへは小禮儀の  
法は禮儀をなみする者へは小あつた

### 非孝者無親

必し口小孝道を尊ぶられども愛敬に心を

者ハ孝ヲ行ヒ親ヲ敬ビ之ヲ為ルル也

### 此大亂之道也

彙註云人必有親以生有君以安有法以治而後人道不滅國家不亂若三者皆無豈非大亂之道乎正義云人不忠於君不法於聖不愛於親是皆為不孝乃是罪惡之極董氏曰三者又以不孝為首蓋孝則必忠於君必畏聖人之法矣夫人愛敬の心を以て君として之を以てては父子兄弟夫婦朋友の如きもたのむべきなり虎狼の倫中にあるがごとく大亂此の如き所なり故小大亂の道也と云ふなり

### 教民親愛莫善於孝

本心ハ愛敬初ク父母小童も五倫皆孝の事ヲ

教ふなり心ハ靈妙至誠より祭禮道理を知ると此ハ相親愛せんとし事ハ礼樂の教ありと云ふは教の

### 教民禮順莫善於弟

兄弟敬ハ年長セるを先トシ是故弟と云ふ大父母乃天也兄弟敬ハ年長セる人ハ皆兄弟故ト云ハ天ノの達也の二人居り禮順の神の所なり夫學也君教師多ク事成學ハ小童也子守たり事ヲすれり子守り子守りと云ふは君教師と云ふものなり

### 移風易俗莫善於樂

風ハ上の化也及ハ所俗ハ下也習のなる所なり上行ハ下教ふ是を風と云ふ民志一定する是を俗と云ふ是の移

遷しそ其善し就を不易其惡改之を不易  
 上は隨て移り俗なりして善を以て夫人の活物  
 なり生くるの善なる樂に在るべし不仁の  
 所たのいふれに惡しむ天子に道二行を不仁の  
 事なり故に聖人雅樂改作を人心改めを仁  
 善またのいふむ貴賤ももよ不知不識善より行く惡  
 を改め世中の風俗をうけかへるは樂の徳なり  
 五帝三王の盛なりしも改教風化の道文武禮樂を  
 起するは孔子の聖の時分に王道亡びりごとく民間  
 小先王の餘澤のあらう孔門乃諸生耕耘採薪の  
 業に文成字比武を起し琴瑟を奏してあはれり家  
 業を起すも禮樂を起し馬は燕遊小事たがひも農業

時み先を多く用意しねするも  
 かゝる又六藝のあはれびもなされ是聖代乃餘

### 安上治民莫善於禮

禮は上下尊卑を分ちて起す一統ありは故  
 上より人危るは下より人危るの礼は漢は高祖天子を  
 一統して守り安んず守禮式定て後初て天子は位乃  
 尊なりて我知るは礼は吉凶軍賞賀の五あり吉は祭  
 礼凶は喪礼軍は軍法賓は主客の往來交接なり茲是  
 此天子は朝するも天子は茲侯の國を巡行し終るも  
 賓礼の大方も者なり主婦の道も賓礼なり妻の内は  
 主より夫の外より入る賓主の交りは終るは善

つらとて賀の冠婚びらびよ人の慶を賀せむ此類なり  
人道の礼を以て善を行ひ善を習ふの道一なり  
天下礼讓成るて争訟を耻と故に土安く下治る礼乃  
徳より善なりあり

禮者敬而已矣

禮は本末あり敬は禮の本なり實ありて後礼文が  
原は樂ありて本末あり和は樂の本なり五倫和睦は  
樂の本なり本を知りて後樂文が禮の用は和を  
貴しと和がなれば礼行はば敬はけむ樂不成  
故に礼樂たがひふ其根をたがひ君子は志をくくををれ

故敬其父則子悦敬其兄則弟悦敬其君則臣

悦

其行を賞まの感通して歡喜せむと不事なり義理なる  
心は悦びむる者なり

敬一人而十萬人悦所敬者寡而悦者衆此之  
謂要道

上老老らるる天下孝を真し上長長らるる天下弟を  
真し是一人を敬して十万人悦なり天下の人此多き何ぞ  
十万人のまねらん十万人加らるるは唯數多きをまねん  
其代ふらば教あり況や後世万代の人其風を因り  
よほる者をや一心無窮よほるれらからるるは要  
道なり

君子之教以孝也非家至而日見之也教以孝

所以敬天下之為人父者也教以弟所以敬天下之為人兄者也教以臣所以敬天下之為人君者也

天子のとき太子の時至孝の道を身に行ひ終らざる父帝則君にれば忠教の道成盡し終らば大臣は齒徳長せりと相しづり終らば才順の道は志すべしはたすべし是太子は身孝忠の道成終らば天下は教の本なり生まざらば太子東宮なごわが免せらるるは終らば後世は武家の若君のごとき少く此道を行ひ終らば事あるは二の目あらざる君ごうら行ひ多ははるは徳の流行なるもれば卿里の師家毎より目に見えし抑せしとごも風化の道は志すべし風化は徳ありて後大學小學

あり卿里の師ありて孝道成終らば天下の人此父なる者を敬する道なり忠道を終らば天下の人此君なる者を敬する道なり弟道を終らば天下の人乃兄たる者成敬する道なり

詩云豈弟君子民之父母

大雅洞酌の詩を引く上文の餘情を吟詠し終らば豈の樂なり弟の易なり君子の道徳を樂んて理明を安易と云ふは此の如くは民の父母たりて父母の子は抑ゆるよく善育しよく師友をとり君子は民おねける政を以て富足しよく免れ終らば善まらばびく人への身は富貴ありて樂し家は災害なれを易と云ふ富貴を終らざる者ハ險を行く幸成りてハ險を行く幸成

上卷

五十一





上下治るなり天子と之も幼めく父母あり伯父庶  
兄あり學校あり師あり長者あり成人小及んとも朝  
あし公郷の年長せむ人み従く君子事終ひ身小孝  
此道を行終ふハ風化の本なり

### 天地明察神明彰矣

大君天小事く明ら加小地に事て察らねば天地人三  
極の道立たり故小造化の工成助く陰陽和く風雨時  
あり人疾病なり天時明く地道若く之り天地の神明わ  
ららるるなり人道正しからばると此の陰陽不和風雨時あり  
吾人疾病多し大風大雨地震火害の天を告ぐ天地  
の化工を害し神明あらわれ矣

### 故雖天子必有尊也言有父也必有先也言有

### 兄也

父帝在る時ハ天子と之も君臣の禮なり兄ハ公郷  
の遠徳あり人なりび諸兄伯父なり君在る時ハ礼兄  
も事あり父帝崩る終ひく太子即位以後も宗廟  
み扱つて此に事ふる存小事らごて孝子ハ親  
誠死せりとせむ孝ハ死生一貫なりた親れむと先  
王の神皆天子此るび終ふ所なり又宗廟あり諸兄  
伯父先し事を行く免終ふてなり先王の神より  
見終ふと此の事小孫なれば終り又天民此先覺る道  
徳の兄なり謙讓しつて問ふるを好む終ふ事なれば  
先王の事

### 宗廟致敬不忘親也脩身謹行恐辱先也宗廟

致敬鬼神著矣

天子此敬を盡し終る所ハ宗廟あり父子の親と天性  
なり膝下のあつて成るなり親子の道ハ天子  
諸侯卿大夫士庶人よつてさす貴賤となく一なり脩  
身慎行さるも一なり此身ハ親先祖の遺躰なり故に先を  
辱めんさる成るなり宗廟ハ誠あり敬を盡せば父  
母先祖の鬼神來格し祭りを受く故に著る著る著  
洋洋として其さすなり其左右ふりて其さす  
らして高きと何る故なり微の顯ハ照著して掩るる  
さるなり

孝弟之至通於神明光於四海無所不通

天の万物ハ賦與し其の命ハ已事不能との命  
なりと何る故ハ天地ハ性命の父母なり孝弟此道父  
母先祖天地よりんる一なり此故に至誠なる者ハ神明  
に通し四海ハ光る通せらる所なり中江氏云弟亦孝  
中之一件而已故雖孝弟兼舉專可重孝上看

詩云自西自東自南自北無思不服

詩ハ大雅文王有聲ハ章なり武王孝徳の教る四方皆  
奉る服従ハ中心悦ぶ誠ハ服する事を美稱するなり  
孔夫子孝弟の行愛敬の美を述ゆハ事畢する詩を引  
く賛美ハ述ゆる遠きふる四方徳化ハ感通せ  
らる所なり事を明するなり

君子之事親孝故忠可移於君事兄弟故順可  
移於長居家理故治可移於官

一人の人なり親不對してハ子なり子に對してハ親之  
 君に對すれば臣なり臣不對すれば君なり兄に對せば  
 弟なり弟不對すれば兄なり職位已が上は在人に  
 長なり已が下は在人不對すれば已長なり家不居る  
 家道を治るる朝は事へる國政を治るる皆一人  
 たり故不親に事へる愛敬の誠あれば君は事へる敬  
 忠なり兄は事へる愛敬あれば長は事へる順なり家に  
 居る家人不慈恵あれば國不仁政を行はる皆二公  
 なく二道なり中江氏云理謂物得其理而不亂也治亦  
 理也居家理謂齊家人而各得其理而不紊也治謂官  
 政得其理而不紊曰理曰治皆孝中之一德也

是以行成於内而名立於後世矣

行孝孝理の行なり内は公なり可移は實公なり  
 身小施し外にあらずは名後世に立たり名ハ君子乃  
 求ふ所はあらざれば名ハ實は實なり其實あるもの  
 多必失其名あり没世まで名の稱せらるるは終身は  
 實なり名ればなり名を以て君子を疾るるを疾るる  
 の名は稱せられざるを疾まは其實の立はるるは成を  
 まるはは神不致るるを勉む善を為るるは

閨門之内具禮已乎嚴父嚴兄妻子臣妾猶百  
 姓徒役也

閨門は小門なり一家は小門の内とて一國の禮儀を  
 父ハ妻君の道嚴兄ハ妻長は礼なり妻子ハ百官は  
 臣妾ハ徒役のおとて慈ハ衆を使所なり慈ハ惠を厚し

孝經の流まはれたる所、父の道あれば民の父母  
 たる徳有り、妻子の家内此貴れ、其の如きは百官の志、臣妾  
 無家内の事、其の如きは彼後、此百姓の百官也  
 彼後ハ庶人の官ニ在者ナリ、士モ中士以下ハ家内の人  
 品、其の如きは侍下人、其の如きは女中、上中下、其の如きは男女、乃  
 石使をたぐく、其の如きは妻子ハ思小、其の如きは奢易  
 一主人慈厚して、禮儀正し、其の時ハ和し、其の不奢、臣妾  
 遠ざれば、其の如きは恨易し、主人惠を細め、其  
 所を得、其の如きは中心悦ぶ、服従は是、則妻子、其の如きは百官  
 を理り、道臣妾を御せ、其の如きは徒役を使ひ、道なり

曾子曰若夫慈愛恭敬安親揚名參聞命矣

是人倫の常あり、其の如きは順境なり、常道の順孝ハ、夫子也

教を聞て、其の如きは安親ハ、父母の心を安んずるなり、親の心を  
 安んずるハ、子善人なり、子此善を悦ば、父も善人なり、慈父孝  
 子ハ、善人の名なり、父子とも善人の名を後世小揚するなり  
 慈ハ、色の赫なり、其の如きは慈あれば、其の如きは情、其の如きは恭ハ、敬の貌なり  
 敬、固小存す、其の如きは恭外、其の如きは愛ハ、親の子を愛するなり  
 其の如きは、故小慈を父の道と、其の如きは慈も子に善人と  
 其の如きは、故小慈を父の道と、其の如きは慈も子に善人と  
 其の如きは、故小慈を父の道と、其の如きは慈も子に善人と

敢問從父之令可謂孝乎

親の命令不可せず、其の如きは諫め格、其の時ハ違逆して、父子善  
 を責め、恩、其の如きは賊、其の如きは怨、其の如きは可、其の如きは論、其の如きは  
 其の如きは、今小慈も、其の如きは、此の如きは、思小、故小、此

問あり

子曰是何言與是何言與言之不通也

非を多く従ハ親の不義をむけたり故小は何の言を再  
言く其不可を明し後以孝子此親小事順従ありて違  
違なりと之を親遇ありて順従するハ親を不義小臨  
故小氣成を色を怡し免聲を柔に之を諫む親逆  
と不入りてハ號泣して隨之り隨不可は隨ふべ  
あむらりて親の氣色に順従して和む時をすんあり言  
の不通ハ其言理不達せざるなり

昔者天子有争臣七人雖無道不失其天下諸  
候有争臣五人雖無道不失其國大夫有争臣  
三人雖無道不失其家

争ハ諫なり其非は従はれず諫め止るハ争が  
無道ハ君道を異する者小臣諫免争とれば失は  
之を諫めきに至る故ハ危亡を由ぬるあり七五三  
を陽穀なり諫争の長を陽剛の忠臣なり陽剛の文を  
必を明敏なり教は加ふるより又下りて上を備せざる  
然の分ありてを示し後言外の意なり傳云天子有  
争臣七人云云昔殷王紂殘賊百姓絶逆天道然所以  
不亾者以其箕子比干之故也微子去之箕子執囚爲  
奴比干諫而死然後周加兵而誅絶之諸侯有争臣五  
人云云吳王夫差爲無道然所以不亾者有伍子胥之  
故也子胥死後三年越乃能攻之大夫有争臣二人云  
季氏爲無道僭天子然不亾者以冉有季路爲宰相

也故曰有諤諤爭臣者其國昌有默默諛臣者其國亡ホウと云り

士有爭友則身不離於令名

士ハ小身セウシなれば争友ソウユウありがごとく心をココロありて争ソウとれば士の善名ゼンナを不失シラなり

父有爭子則身不陷於不義

父チ子コの争ソウあり上ウ下ゲ貴賤キケン不通ツウツウして之コトを争ソウ子コハ善子ゼンシと子コに善人ゼンジンあふれば父チ無道ムトウなりと之コトも不義フギの罪ツミに不陷フケンなり

故當不義則子不可以不爭於父臣不可以不爭於君

君臣クニシと朋友トウユウとハ義ギを以モて合アはるなり故カに君過クニアヒあれば

諫イサむニニび諫イサく不聽フケンとれば去サる友トモハ忠チウに告ツぐ善ゼンく導ミチすく不可フカなりとれば已ヤムと云り父子フシハ恩義オンギ主シユと云り君臣クニシ朋友トウユウのたぐひヒあはれば故カに父母フボ過アヒある時トキハ乳色キシヨク成ナりトり諫イサむ父母フボ不從フジュとれば敬ケイしく其ソノ乳色キシヨクをシらズば父母フボの心ココロやうニ感悟カンブなき時トキ節セツを見ミて又マタ争ソウ友トモ争ソウ臣シ小諛コソする事コト故カに孔夫子コウフツ父子フシを先サキめテ君臣クニシを後ノチめテ終マる其ソノ有源ユゲンと云り

故當不義則爭之從父之令焉得為孝乎

無道ムトウの事コト不善ゼンの令レイ諫イサ争ソウせざる事コトありト可カ否ヒを論ロせズばヒひコとシて父命フイよクを考カウとスる此理ココロ解トくナらズ直諫チキ違逆イも又マタ不孝フコウなりトかラばハ父フをシらズばハ幾キ諫イサむコトあり

君子之事上也

君子ハ孝子ナリ孝子の賢明なる人厚と爲る其君  
カ事ナリ

進思盡忠退思補過

心を盡すを忠とす小君前ニ進んで大君を賢君と爲政  
仁政ナラむと欲はざる善ある君にゆづり君前を退く  
多君レ命令過あるは己が過と爲補ハかくし過を去る  
小あつた己が過と爲ればあつたすまらに改るる則  
衆の過を改る師より君言善なれども不令事あれば  
あつたおれむひかけざる事あれば増益は士朝小業を受  
昼日講一行ひ夕に復思し夜小あつたを討ふ  
と云り

將順其美匡救其惡故上下能相親也

忠臣の君カ事ナリ親カ事ナリ家ニ居るハ孝子ニ  
國ニ出ると忠臣より君善の兆あるは是を助る遂に命  
令出れば道す其善を大に君過惡レきばあは是を  
未發小正レ事にあつた是を救る其事止む  
善美と君ノ歸り過惡多已に歸る故小君忠臣の誠  
を感じ其諫を順從し道義小より上下親む故に  
相親む

詩云心乎愛矣遐不謂矣中心藏之何日忘之

小雅隰桑此篇の詩ナリ忠臣親を愛する誠然らる  
く君カ事ナリ君を大切と思ふを以て心と爲上下貴  
賤を以て心を以て近く父母を思ふが如く中心に藏る

孝經の解

六



怒り事なり亦是進思盡忠退思補過將順其美匡救其惡純忠の本なり

孝子之喪親也

父母没し憂に居るを喪とす

哭不偯

哀痛の極聲は哭とす偯ハ聲從容とす餘りあり父母の喪ハ哀痛の極なれば其哭氣竭く息餘声れしこころ幼少れ子の泣がごとく声を引くながく泣くはしよく加れしうらぬ泣りはしよく泣く泣くハ声絶く泣り入るがらくありし聲登る

禮不容

喪の礼乃進退かづく其事を進行く容貞のうやく

亦躰がれたり平生きうやくし礼を礼とせれども時

異なり

言不文

ふむれ事ありまば居るや其るをいこうふりき

言葉なり平生異なり

服美不安聞樂不樂食旨不甘

平生に安事の時ありやか事もなげさるるものも心に憂あれは其用なり鳥も毛を脱げぬかか死もなげさるるを脱げぬとす美服を不哀樂不聞厚味を不食是れ人間のためならぬあつらふ酒肉五事は先か事欲せざるなりは主意あり或聞不見えり

此哀戚之情也

孝子の親戚喪をさうらひ六はりの孝子良戚の  
真情なり

三日而食教民無以死傷生毀不滅性此聖人之政也

上古八人の情厚く元氣をぐやうに脾胃はく故に父  
母のなぐれ別は逢く食咽よりづらばあれと三日  
もつらとれはあわく加ゆを食せむ父母死を家より  
三日火をあげを隣家より家内の者の食残はくをせり  
主人を三日れ後も食残飲せは終ると親の死を以て  
子れ生をやづらせおとく病氣おなり性命は  
滅ふは孝ハ不存なれば三日れはなり終る食せ

ひらひおのり聖人民れも死くれを鞠し哀情を節  
して其生は陰し終る政なり

喪不過三年示民有終也

上古五の喪期の數はく人れ情の厚薄はあさく親子の  
くれ夫婦をれさく五年も十年もささくあり半年一  
年めくをむるあり昔ははれ先を短きはくは俗は  
多子鈍知貧福下戸上戸れかありのおとく思は太古喪  
素の風はり後世聖人其の久しく哀戚して性命は不  
ろはれはるのた先よをさく三年は喪を定め終る人  
あま死はり理の常はく昼夜の道はく久しくさげ  
なうら子生さく三年父母の懷中をすぬれれば  
是を以て喪期の數はく終る喪は陰くは吉れは喪は

故小祭礼は樂は是終あり事を盡終ふが今此親  
の子は精進を以て違なりとて世に孝は理なきは  
おろり老少不定と天命なり其より子も親先祖の性命  
を傳ふる者なれば我子とて親まじり故に聖人の定  
へ宗子ふは三年次男より一期なり是親を子に喪ふ居也  
伯父兄實甥の朝十三月形り後身は大切九月之又後身は  
小切五月なり母加これ叔父も小切後身は妻  
の父母は總麻三月之母方は後身より服す祖父母と孫は期也  
曾祖父は五月着孫は總麻之餘もなると知一期あり諸侯  
を絶大夫は半はつそんや天子を天子諸侯は兄弟伯父  
甥等皆臣なれば形り父母の喪は貴賤とわく一なり日本  
を小國少く出れば氣うけし聖人の定は時あり世を

をふかみ後世を人の情もうと成り故小中夏より  
官位衣服は法川の禮法を傳ひに國は水もかれ  
ひく喪の法は制し後身時三年の喪は期あり期は喪を  
大切あり大切は小切あり小切は總麻あり藤衣は色濃  
うはまありはるるに殊勝の風俗あり期大切小切總麻  
を服し服の間は神事にあがりは期少く期は五十日大  
切は期二十日小切は期二十日なり定は後身は期を今も忌と  
なり其期は出仕を忌めはるるは出仕は朝は後身は  
めはるる常は衣冠し歸りの夜衣を着て親族朋友の喪  
も後身は法は後身時所位小切あり立も者なり  
故に日本はめく三年は喪を云は義ありは聖人も天子  
小切は下位は下位は法を制し後身は我

國の君此法を用きて他國の君此法を用き義は  
 佛を信する者をも我國の神を尊びて異國の神  
 尊ぶ義ありは之を中夏にても信する聖人  
 信を喪ずるも時の制あり時所信はかれは  
 と成るなりは孔子の儒は孔子の時にて喪を歌う  
 ひい子の子路が笑つれは由か人をせむる事  
 三年の喪は久しとの事同く喪を居る事  
 人の氣は深ふは深あり大解喪の法はこれなり  
 聖人より先は三年に喪は久しとの事ひい歌  
 ひい者をせむるは三年に喪は久しとの事ひい  
 又一ふの人あり人ふいありれども信する者あり

原壤曾皙などなり原壤は孔子の前ふも此喪を歌  
 たり曾皙は喪のこむひい子貢をほつれは  
 居る情はすはかぬ事なり是聖徳の量は廣大なる  
 事大なるは大海のごとく鳥は飛ぶはとせ  
 魚のわたるは海のごとく後世の傷者量せむる衆  
 人の志は氣象にあらざる事をつれははるばる一にせん  
 とせむるはさせむる事出まら故に弱なる者も傷り  
 強なる者もさむれは異端に入ぬなり  
 小なる又一ふの人より若く學未熟なる時をほつれ  
 得ば年をけ學未熟なるに従ふは若く者あり又一  
 ふ人あり若く學未熟なるは若く者あり年をけ學  
 未熟なるに従ふは若く者あり年をけ時信を先

得ざる者ハ血氣盛ニ情欲制レガレ故也年入シ學  
熟シクシテモ事ハ本ニ愛情アリ生身ニ氣  
血盡ク情欲ラシク然ル其ノ人ハ學熟シク制ス道成  
得ルハ年々ワレ時々シテモ者ハ志進ク清  
何事モモナク強カク好名此心深レバ欲を  
わすれテ事ヲシテ年々シテ學熟シクシテ先得ス  
テモ學力ハ好名此心深レテ強カク進  
清ノ心存モナク此徳ハ返クナラズモ事ヲ  
情ヲ生レ生身中急シク得ざる者ハ一人の身中  
毛汝老めクからリテ故小君子ハ大ノ人ヲ見先  
シテ

### 爲之棺槨衣衾而舉之

衣ハ死者洗沐浴シテ衣ヲ着ラシ余ハ尸ニ薦席不  
用ニ單被ハ棺ハ木ヲ以テ棺を作リ尸ニ衣ヲ着  
テ外棺ガリ舉ハシテ畫シテ之ヲ人ニ送リテ  
古ハ棺槨ガ中野ニ葬ス直ニ土ニ歸シテ其ノ  
本ニカマシク大狼ト害ハ備ラシ其時ハ生ル  
屋外ニ穴居野處ガリ人死シテ魂氣ハ天ニ歸  
ルコト不事ナク體ハ土ニ歸シテ常ノ理ナレモ  
後世ノ聖人ニ象ニシテ家屋を作リ居ル人  
居野處ニ在リ時ニ見ス書子屋ニ住ル父  
母ノ尸直ニ土ニ着テ死ス事ハ不事ナク  
孝子此情ハ不事ナク故ニ後世ノ聖人大  
過此象ニシテ棺槨ガ作り送リ

の下にあり本堂に入らば是より本城儀の箱を作り  
 尸を入るに中庭に葬まら初を推せりやれども屋の外  
 門垣出まらざるにござりて擲出まら次第に念入る甚  
 本厚くせり石擲せりも出来く本此厚きの制法を  
 せり孔子子石擲を作らざる者城地始ひく死くき  
 せりやうに朽びんうはるるふきこのはらふ理  
 ありは未だなげく却て却て道理を失る者此た先り  
 此言ゆり過るるきやばやぶるの意を示し  
 終り

陳其奠盥而哀戚之

盥盥と祭器なり祭器を洗はるは飲食を  
 までと親を見ざるがやあは哀戚をあらせ喪の中

名祭ありなり

擗踊哭泣哀以送之

擗ハ手を以て胸を撃頭ハ足を以て地を踏なり哭ハ口  
 聲あり泣ハ目より涙あり是柩の行はる形を送る往は  
 去るにやれ哀れり踊は如少れ子成るる甚しきか  
 りは泣くは色あり目に涙あり情のなきは足るは  
 足ありす終り

ト其宅兆而安措之

宅ハ墓穴なり兆ハ墓の外れかといひなりト葬るは  
 ひく神小使は先人を以て後ト葬るは  
 所謂謀及乃心謀及士民而後謀及ト筮とて人  
 知の擇る地風水泉砂礫樹根蟻の属るは

ト葬るの序

ト葬る

郭溝池道踏<sup>トビ</sup>こけりて<sup>トビ</sup>所<sup>トビ</sup>を<sup>トビ</sup>居<sup>トビ</sup>る<sup>トビ</sup>中<sup>トビ</sup>別<sup>トビ</sup>多<sup>トビ</sup>  
土厚<sup>トビ</sup>く水<sup>トビ</sup>深<sup>トビ</sup>く<sup>トビ</sup>多<sup>トビ</sup>く<sup>トビ</sup>葬<sup>トビ</sup>比<sup>トビ</sup>小<sup>トビ</sup><sup>トビ</sup>後<sup>トビ</sup>偏<sup>トビ</sup>土<sup>トビ</sup>之<sup>トビ</sup>爲<sup>トビ</sup>  
水<sup>トビ</sup>漬<sup>トビ</sup>く<sup>トビ</sup>多<sup>トビ</sup>く<sup>トビ</sup>葬<sup>トビ</sup>地<sup>トビ</sup>よ<sup>トビ</sup>り<sup>トビ</sup>人<sup>トビ</sup>知<sup>トビ</sup>の<sup>トビ</sup>擇<sup>トビ</sup>心<sup>トビ</sup>よ<sup>トビ</sup>加<sup>トビ</sup>多<sup>トビ</sup>  
た<sup>トビ</sup>ら<sup>トビ</sup>人<sup>トビ</sup>を<sup>トビ</sup>神<sup>トビ</sup>と<sup>トビ</sup>使<sup>トビ</sup>し<sup>トビ</sup>て<sup>トビ</sup>古<sup>トビ</sup>の<sup>トビ</sup>故<sup>トビ</sup>に<sup>トビ</sup>安<sup>トビ</sup>措<sup>トビ</sup>て<sup>トビ</sup>安<sup>トビ</sup>措<sup>トビ</sup>す  
安<sup>トビ</sup>と<sup>トビ</sup>置<sup>トビ</sup>たり

爲<sup>トビ</sup>之<sup>トビ</sup>宗<sup>トビ</sup>廟<sup>トビ</sup>以<sup>トビ</sup>鬼<sup>トビ</sup>享<sup>トビ</sup>之<sup>トビ</sup>

宗<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>孝<sup>トビ</sup>ザ<sup>トビ</sup>り<sup>トビ</sup>廟<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>親<sup>トビ</sup>ザ<sup>トビ</sup>り<sup>トビ</sup>父母<sup>トビ</sup>先祖<sup>トビ</sup>の<sup>トビ</sup>孝<sup>トビ</sup>親<sup>トビ</sup>の<sup>トビ</sup>在<sup>トビ</sup>は<sup>トビ</sup>所<sup>トビ</sup>ザ<sup>トビ</sup>り  
孝<sup>トビ</sup>親<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>神<sup>トビ</sup>主<sup>トビ</sup>ザ<sup>トビ</sup>り<sup>トビ</sup>中<sup>トビ</sup>江<sup>トビ</sup>氏<sup>トビ</sup>云<sup>トビ</sup>案<sup>トビ</sup>王<sup>トビ</sup>制<sup>トビ</sup>祭<sup>トビ</sup>法<sup>トビ</sup>官<sup>トビ</sup>師<sup>トビ</sup>以<sup>トビ</sup>上<sup>トビ</sup>皆<sup>トビ</sup>立<sup>トビ</sup>  
廟<sup>トビ</sup>庶<sup>トビ</sup>士<sup>トビ</sup>庶<sup>トビ</sup>人<sup>トビ</sup>無<sup>トビ</sup>廟<sup>トビ</sup>祭<sup>トビ</sup>於<sup>トビ</sup>寢<sup>トビ</sup>此<sup>トビ</sup>舉<sup>トビ</sup>宗<sup>トビ</sup>廟<sup>トビ</sup>以<sup>トビ</sup>包<sup>トビ</sup>祭<sup>トビ</sup>于<sup>トビ</sup>寢<sup>トビ</sup>者<sup>トビ</sup>也<sup>トビ</sup>  
之<sup>トビ</sup>れ<sup>トビ</sup>神<sup>トビ</sup>主<sup>トビ</sup>の<sup>トビ</sup>れ<sup>トビ</sup>バ<sup>トビ</sup>ザ<sup>トビ</sup>り<sup>トビ</sup>以<sup>トビ</sup>鬼<sup>トビ</sup>享<sup>トビ</sup>之<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>鬼<sup>トビ</sup>神<sup>トビ</sup>ノ<sup>トビ</sup>事<sup>トビ</sup>ル<sup>トビ</sup>礼<sup>トビ</sup>ヲ<sup>トビ</sup>以<sup>トビ</sup>て<sup>トビ</sup>是<sup>トビ</sup>  
ヲ<sup>トビ</sup>享<sup>トビ</sup>祀<sup>トビ</sup>ス<sup>トビ</sup>ル<sup>トビ</sup>ザ<sup>トビ</sup>り<sup>トビ</sup>享<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>人<sup>トビ</sup>鬼<sup>トビ</sup>ヲ<sup>トビ</sup>祭<sup>トビ</sup>ル<sup>トビ</sup>名<sup>トビ</sup>ザ<sup>トビ</sup>リ<sup>トビ</sup>ト<sup>トビ</sup>シ<sup>トビ</sup>テ<sup>トビ</sup>是<sup>トビ</sup>ト<sup>トビ</sup>ル<sup>トビ</sup>也<sup>トビ</sup>  
若<sup>トビ</sup>礼<sup>トビ</sup>ノ<sup>トビ</sup>禮<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>不<sup>トビ</sup>ザ<sup>トビ</sup>リ<sup>トビ</sup>也<sup>トビ</sup>

春秋祭祀以時思之

吉<sup>トビ</sup>礼<sup>トビ</sup>と<sup>トビ</sup>天<sup>トビ</sup>地<sup>トビ</sup>の<sup>トビ</sup>神<sup>トビ</sup>道<sup>トビ</sup>は<sup>トビ</sup>合<sup>トビ</sup>は<sup>トビ</sup>故<sup>トビ</sup>に<sup>トビ</sup>四<sup>トビ</sup>時<sup>トビ</sup>を<sup>トビ</sup>以<sup>トビ</sup>て<sup>トビ</sup>祭<sup>トビ</sup>祀<sup>トビ</sup>は<sup>トビ</sup>  
物<sup>トビ</sup>の<sup>トビ</sup>始<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>事<sup>トビ</sup>易<sup>トビ</sup>簡<sup>トビ</sup>ザ<sup>トビ</sup>り<sup>トビ</sup>上<sup>トビ</sup>古<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>春<sup>トビ</sup>秋<sup>トビ</sup>ノ<sup>トビ</sup>祭<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>陽<sup>トビ</sup>の<sup>トビ</sup>始<sup>トビ</sup>也<sup>トビ</sup>  
秋<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>陰<sup>トビ</sup>の<sup>トビ</sup>始<sup>トビ</sup>也<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>祭<sup>トビ</sup>義<sup>トビ</sup>云<sup>トビ</sup>春<sup>トビ</sup>雨<sup>トビ</sup>露<sup>トビ</sup>既<sup>トビ</sup>濡<sup>トビ</sup>君<sup>トビ</sup>子<sup>トビ</sup>履<sup>トビ</sup>之<sup>トビ</sup>必<sup>トビ</sup>有<sup>トビ</sup>悽<sup>トビ</sup>愴<sup>トビ</sup>之<sup>トビ</sup>  
悽<sup>トビ</sup>愴<sup>トビ</sup>之<sup>トビ</sup>心<sup>トビ</sup>加<sup>トビ</sup>將<sup>トビ</sup>見<sup>トビ</sup>之<sup>トビ</sup>秋<sup>トビ</sup>霜<sup>トビ</sup>露<sup>トビ</sup>既<sup>トビ</sup>降<sup>トビ</sup>君<sup>トビ</sup>子<sup>トビ</sup>履<sup>トビ</sup>之<sup>トビ</sup>必<sup>トビ</sup>有<sup>トビ</sup>悽<sup>トビ</sup>愴<sup>トビ</sup>之<sup>トビ</sup>  
心<sup>トビ</sup>非<sup>トビ</sup>其<sup>トビ</sup>寒<sup>トビ</sup>之<sup>トビ</sup>謂<sup>トビ</sup>也<sup>トビ</sup>ト<sup>トビ</sup>シ<sup>トビ</sup>テ<sup>トビ</sup>春<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>鹿<sup>トビ</sup>立<sup>トビ</sup>鳥<sup>トビ</sup>鳴<sup>トビ</sup>花<sup>トビ</sup>咲<sup>トビ</sup>ふ<sup>トビ</sup>り<sup>トビ</sup>  
時<sup>トビ</sup>の<sup>トビ</sup>ら<sup>トビ</sup>ら<sup>トビ</sup>加<sup>トビ</sup>ら<sup>トビ</sup>た<sup>トビ</sup>る<sup>トビ</sup>感<sup>トビ</sup>を<sup>トビ</sup>秋<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>年<sup>トビ</sup>及<sup>トビ</sup>災<sup>トビ</sup>を<sup>トビ</sup>以<sup>トビ</sup>て<sup>トビ</sup>虫<sup>トビ</sup>鳴<sup>トビ</sup>風<sup>トビ</sup>身<sup>トビ</sup>ノ<sup>トビ</sup>  
志<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>感<sup>トビ</sup>を<sup>トビ</sup>て<sup>トビ</sup>父<sup>トビ</sup>母<sup>トビ</sup>先<sup>トビ</sup>祖<sup>トビ</sup>を<sup>トビ</sup>思<sup>トビ</sup>ふ<sup>トビ</sup>不<sup>トビ</sup>能<sup>トビ</sup>已<sup>トビ</sup>故<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>悽<sup>トビ</sup>不<sup>トビ</sup>齊<sup>トビ</sup>戒<sup>トビ</sup>  
多<sup>トビ</sup>ク<sup>トビ</sup>父<sup>トビ</sup>母<sup>トビ</sup>より<sup>トビ</sup>四<sup>トビ</sup>代<sup>トビ</sup>を<sup>トビ</sup>祭<sup>トビ</sup>り<sup>トビ</sup>つ<sup>トビ</sup>め<sup>トビ</sup>人<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>一<sup>トビ</sup>夜<sup>トビ</sup>神<sup>トビ</sup>事<sup>トビ</sup>ト<sup>トビ</sup>ス<sup>トビ</sup>る<sup>トビ</sup>  
今<sup>トビ</sup>も<sup>トビ</sup>一<sup>トビ</sup>夜<sup>トビ</sup>神<sup>トビ</sup>事<sup>トビ</sup>の<sup>トビ</sup>遺<sup>トビ</sup>法<sup>トビ</sup>あり<sup>トビ</sup>後<sup>トビ</sup>世<sup>トビ</sup>三<sup>トビ</sup>日<sup>トビ</sup>并<sup>トビ</sup>戒<sup>トビ</sup>し<sup>トビ</sup>夏<sup>トビ</sup>冬<sup>トビ</sup>并<sup>トビ</sup>行<sup>トビ</sup>ふ<sup>トビ</sup>  
一<sup>トビ</sup>夜<sup>トビ</sup>四<sup>トビ</sup>時<sup>トビ</sup>よ<sup>トビ</sup>す<sup>トビ</sup>る<sup>トビ</sup>今<sup>トビ</sup>も<sup>トビ</sup>是<sup>トビ</sup>を<sup>トビ</sup>以<sup>トビ</sup>て<sup>トビ</sup>祭<sup>トビ</sup>祀<sup>トビ</sup>せ<sup>トビ</sup>ん<sup>トビ</sup>と<sup>トビ</sup>れ<sup>トビ</sup>ん<sup>トビ</sup>人<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>  
一<sup>トビ</sup>夜<sup>トビ</sup>春<sup>トビ</sup>秋<sup>トビ</sup>ノ<sup>トビ</sup>祭<sup>トビ</sup>り<sup>トビ</sup>年<sup>トビ</sup>を<sup>トビ</sup>一<sup>トビ</sup>夜<sup>トビ</sup>と<sup>トビ</sup>ス<sup>トビ</sup>る<sup>トビ</sup>夏<sup>トビ</sup>冬<sup>トビ</sup>并<sup>トビ</sup>行<sup>トビ</sup>ふ<sup>トビ</sup>人<sup>トビ</sup>ハ<sup>トビ</sup>可<sup>トビ</sup>なり<sup>トビ</sup>神

をすつるもろくをむくもろく事をいせり不敬は至るもろく

### 生事愛敬死事哀戚生民之本盡矣死生之義備矣

生に事て是を愛敬の心死の愛して哀戚とせらるり  
同く天地の二氣にれども春夏は氣の愛敬におもく秋冬の氣  
を哀戚におもく中江氏云人之有孝徳猶木之有根故以孝  
爲生民之本盡至其極而無遺之謂與盡性之盡同死生乃  
義の死は久く哀戚をこへても哀戚は終るべからず死生  
と昼夜の道ふく理の事なり死は生とて神と天地  
の氣を命とて不亡故に孝子の親を死せりとせば喪を除て  
告げざるも父母の神はまゐる存するも告げざるも死

く神生は是死生は義なり生は事死は事神に事道理  
森然とて備はるるなり

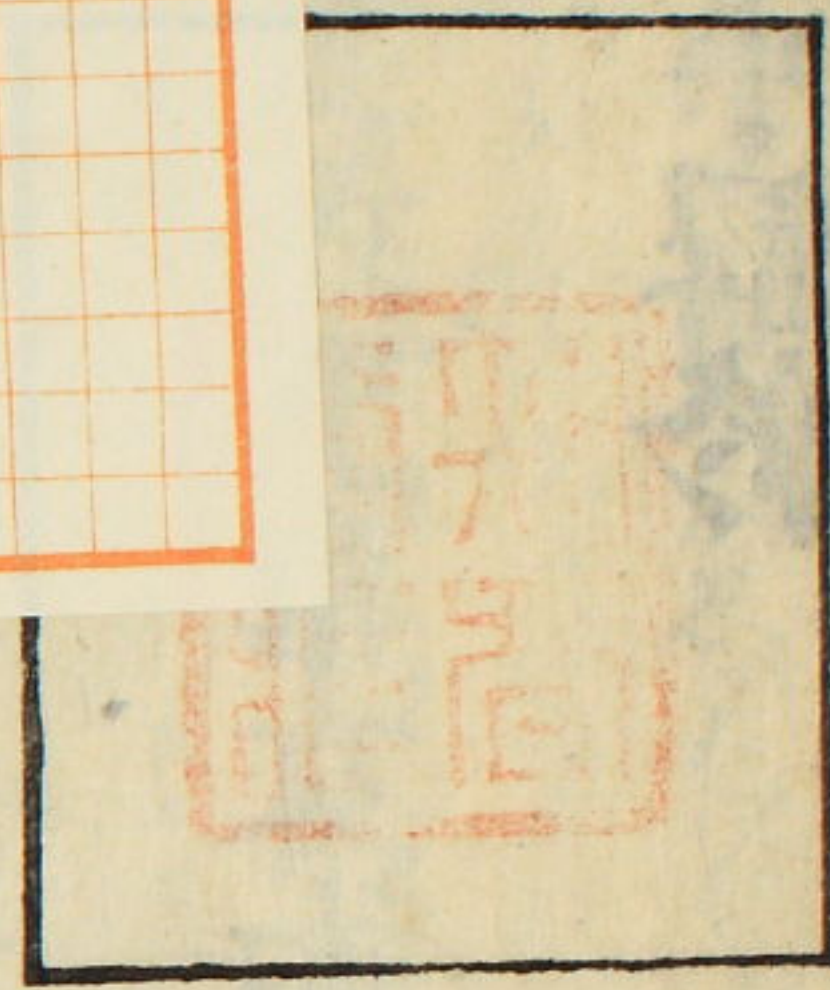
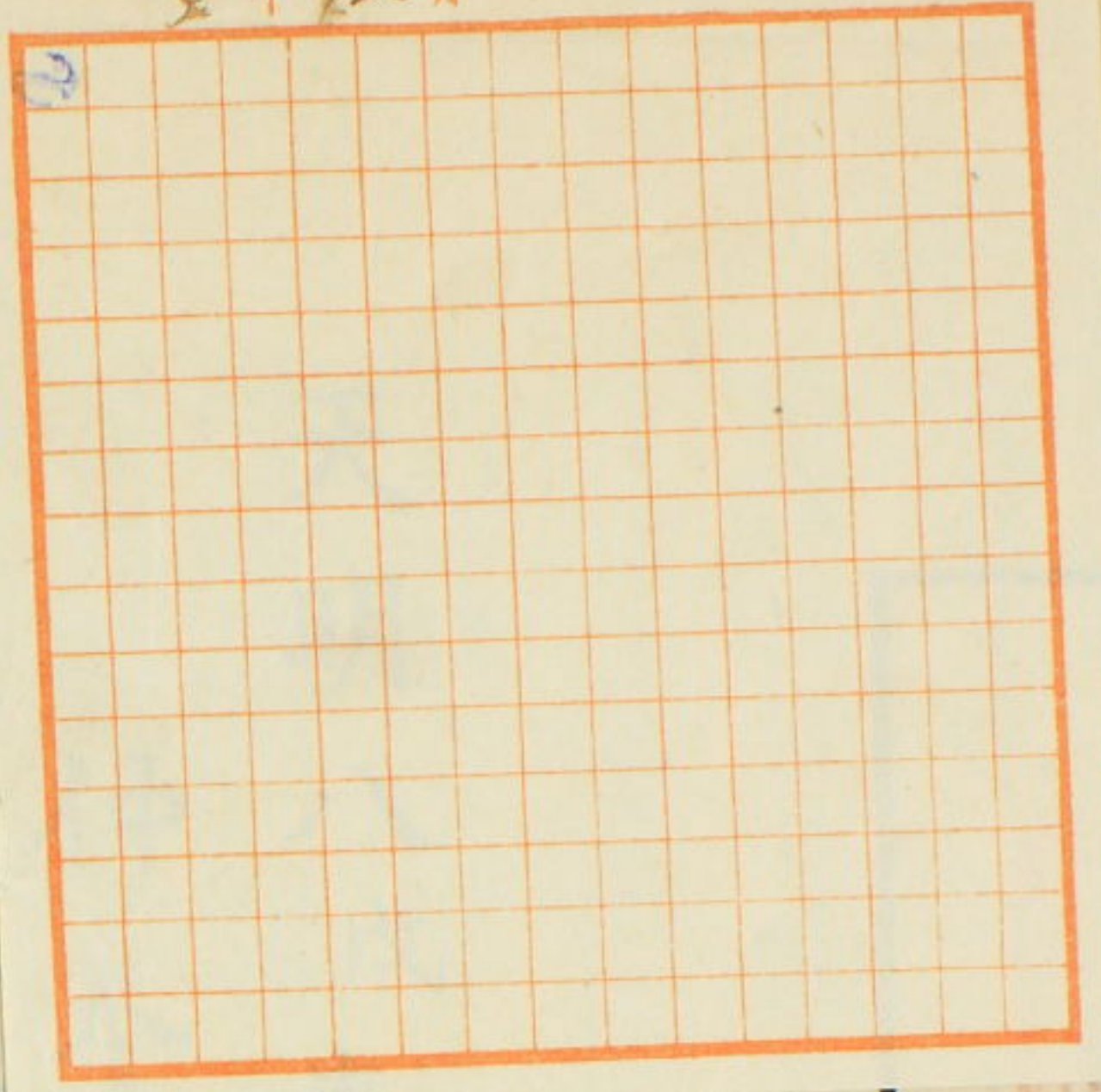
### 孝子之事親終矣

生民の本盡矣死生之義備矣孝子之事親終矣此三句  
孝経一篇の結語なり孝の始中終を經て終る事  
終らたなり孝子に親を事する其身死せざれば不已死  
しては子孫も祭りて絶るには盡すべし死して  
も不已なり孝子の親に事する始終孝経一篇に見  
えざるなり

### 孝經小解終



年月日



玄村小角

丁歲  
良辰

大坂心齋橋轉馬町

荒木佐兵衛

江都本石町十軒店

山崎金兵衛

同本町三丁目

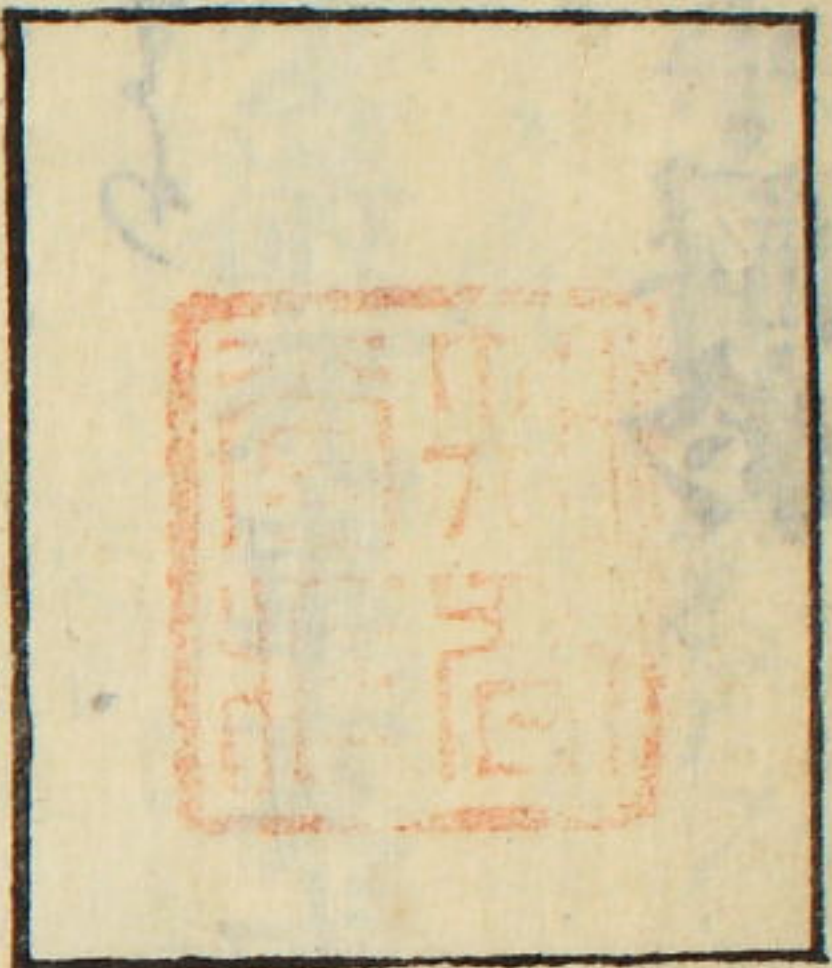
西村源六

亥二廿七十一

玄村小角



六



立本館

天明八戊申歲

仲冬良辰

大坂心齋橋轉馬町

荒木佐兵衛

江都本石町十軒店

山崎金兵衛

同本町三丁目

西村源六

其二百七十二

女美三印



六

